

# 令和5年第1回(3月)川南町議会定例会会議録

令和5年3月7日 (火曜日)

---

## 本日の会議に付した事件

令和5年3月7日 午前9時00分開会

日程第1 一般質問

### 発言順序

- 1 児玉 助壽 君 (1) 新型コロナウイルス感染症法5類引き下げ対応について
- 2 徳弘 美津子 君 (1) 介護施設従事者  
(2) 子育て支援  
(3) 事業所の人手不足  
(4) 带状疱疹ワクチン
- 3 川上 昇 君 (1) 通学路の整備について  
(2) リスキリングの取り組みについて  
(3) 消防施設・設備保守事業について  
(4) 非常備消防維持確保事業について
- 4 蓑原 敏朗 君 (1) 持続可能な町づくりのために
- 5 内藤 逸子 君 (1) 子どもの医療費窓口負担無料化での一人親の  
取り扱いについて  
(2) お年寄りが笑顔で暮らせるまちづくり  
(3) 川南町内の環境対策  
(4) これまでの町政運営について  
(5) 鳥インフルエンザの埋却地について  
(6) こどもんの利用について

出席議員(13名)

1番 河野 禎明 君	2番 谷村 裕二 君
3番 中津 克司 君	4番 蓑原 敏朗 君
5番 徳弘 美津子 君	6番 児玉 助壽 君
7番 福岡 仲次 君	8番 米田 正直 君
9番 内藤 逸子 君	10番 川上 昇 君
11番 河野 浩一 君	12番 竹本 修 君
13番 中村 昭人 君	

---

事務局出席職員職氏名

事務局長 新倉 好雄 君 書記 大塚 隆美 君

---

説明のために出席した者の職氏名

町長	日高 昭彦 君	副町長	押川 義光 君
教育長	坂本 幹夫 君	会計管理者・ 会計課長	小嶋 哲也 君
総務課長	大山 幸男 君	財政課長	谷 講平 君
まちづくり課長	甲斐 玲 君	産業推進課長	河野 賢二 君
農地課長	三好 益夫 君	建設課長	黒木 誠一 君
環境水道課長	日高 裕嗣 君	町民健康課長補佐	河野 龍司 君
教育課長	山本 博 君	福祉課長	渡邊 寿美 君
税務課長	大塚 祥一 君	代表監査委員	永友 靖 君

---

午前9時00分開会

**○議長（中村 昭人君）** おはようございます。これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元にお配りしてあるとおりであります。

申し上げます。携帯電話は、電源を切るかマナーモードにするよう願います。

**○議長（中村 昭人君）** 日程第1「一般質問」を行います。議長の手元まで質問通告書が提出されておりますので、順次発言を許します。

念のため申し上げます。質問の順序は通告書の提出順とします。

まず、児玉助壽君に発言を許します。

**○議員（児玉 助壽君）** 通告に従い、新型コロナウイルス感染症を5類引下げ対応について質問いたします。

新型コロナウイルスは、2020年2月、感染症法上の指定感染症2類に位置づけられ、入院勧告などの措置がとられ、21年2月にはより幅広い対策が可能な新型インフルエンザ等感染症に改められましたが、段階的に引き下げることなく、政府は一気に3段階引き下げ、今年5月8日から5類に位置づけることを決め、新たな名称の候補としてコロナ感染症2019などを検討するなど、急激な感染防止対策緩和による気の緩みで感染再拡大が危惧されることから、3点伺います。

1点目高鍋保健所圏域1市5町1村の人口総数9万4000人に対するコロナ感染症対応の病床は23病床で、第8波ピーク時には自宅療養者が多数いる中、病床使用率100%に達し、一般病棟を含め病床充足度の逼迫が危惧されたが、病床確保が必要ではないのか町長の見解を伺いたい。

2点目、これまで緊急事態宣言等規制解除後、気の緩みでその都度感染拡大・爆発の波を繰り返してきた経緯からして、今後もその波が来ることは予測の範疇と思えるが、新たな感染防止対策の構築は必要ではないのかを伺いたい。

3点目、これまでの感染の波の発生状況からして、新たな変異株の出現の可能性は大であるが、その対応も必要と思うが、以上3点について改選前の議会であり明確に、答えられぬ点もあると思いますが、行政業務は継続が常であり、継続できる範囲での施策があればそれを伺いたい。

詳細については、質問席にて伺います。

**○町長（日高 昭彦君）** ただいまの児玉議員の質問にお答えをさせていただきます。

御指摘のとおり高鍋保健所圏内の病床使用率については、感染拡大時には100%に達し不足した時期がありました。その際は高鍋保健所で県の本部と調整を行い、重症度に応じ入院調整を行っていただき、対応したと確認をしておるところでございます。

現段階では、宿泊療養施設も含め、感染状況や病状に応じた体制が取れるよう、県とともに医療体制の充実に努めていきたいと考えております。

また、新たな感染防止対策ですが、確かに3年間で8回の感染拡大の波を繰り返しておりますので、新しい対策の検討も必要ではないかと認識しております。

感染防止対策につきましては、これまで県の対応方針等を踏まえ実施してきております。今後におきましても、県の方針を確認しながら、効果的な換気、手洗い、うがいなど基本的なことをお願いしていく考えでございます。

また、感染防止対策の一つであるワクチン接種につきましては、来年度も実施の方向で検討されていますので、引き続きワクチン接種体制をしっかりと整え、感染防止に努めてまいります。

最後に、変異株についてでございますが、これについては非常に専門的な部分が多く、予測もなかなか困難であるため、現在、国内で検出されている変異株の情報を整理しながら、今後におきましても新たな変異株の出現や感染拡大に対し、国、県、各医療機関と連携し対応してまいりたいと考えております。

以上でございます。

**○議員（児玉 助壽君）** いろいろ対応が取られとるようですが、本県では、第8波の感染拡大ピーク時には、ほぼ全ての保健所圏域のコロナ対応病床が利用率100%になり、パンクし、本県医療の脆弱さが如実に現れ、県民は不安にかられましたが、今回5類に引き下げられたといっても、コロナが終息したわけではありませんので、今までの経験上、新たな変異株の出現により再度感染拡大・爆発のおそれがあることから、県民全体の安心安全のため、宿泊施設、一般病床を含め、全ての病床等の増加や医療体制強化などの協議を県関係団体と行い、病床の充足を図っていくべきと私は思っていますが、町長の見解を伺います。

**○町長（日高 昭彦君）** 議員のおっしゃるとおり、国のほうは5月に5類に移行するという発表はしました。

しかしながら、今後も感染拡大、そういう波が来るであろうと予測の下に、いろんな処置は当然やるべきであると思います。

残念ながら、町主導で動かすほどまだ知見等も持っておりませんが、国、県、医療機関、保健所も含めて、しっかりと情報を共有しながら、しっかりと体制だけは整えておくつもりでございます。

以上でございます。

**○議員（児玉 助壽君）** 5月8日ですか、5月8日に5類に引下げをした後、政府のほうは何のその後の対策も発表せず、国民から不評を買い、支持率が下がったわけですが、岸田政権は後手出し後手出しで国民の反発、いわゆる支持率の上下のいかんで小出しに政策を発表したわけですが、その後5類に下げた後、いろいろ政策を小出しに発表しておるところであります。新型コロナウイルスの位置づけを、政府はコロナ感染症法上の5類に引き下げる方針であります。ワクチン接種や医療費などの国費負担の行方は見えません。

国費削減の懸念に加え、自治体によっては予算措置の仕方が分かれる中で、県は従来どおり医療・療養体制を確保する姿勢を本年度当初予算からしっかりと打ち出しており、ちょっとだけ安心されるわけですが、政府の姿勢が見えませんでした。

先ほど言いましたけど、支持率の動向で小出しに、その後いろいろ出しておりますが、はっきりしないわけです。そうした理由で、地方の医療財源不足が危惧されるわけですが、地方ばかりでないと、地方自治体、町長も改選前でどうこう言われぬと思いますが、全国自治体首長会は束になって政府に対して弾力的な対応策を要望していくなど、新たな感染防止財源の支援策を要望していく必要もあると思いますが、町長の見解を伺います。

**○町長（日高 昭彦君）** ただいまの御提案ですが、言われるとおり、まだ政府のほうも非常に不透明な段階で、いろんな論議がされているようでございます。

我々自治体が一番心配するのは、現在コロナの治療薬が非常に高価であります。例えば新聞によりますと、10万ぐらいするんじゃないかと、3割負担であっても3万円だと。となれば、その高額なお金を支払うのが非常に厳しいので、治療を受けない、病院に行かない、結局その人たちが重症化するというのが一番最悪のシナリオになるんじゃないかなと思っております。

そうならないために、国のほうも一定期間は公費負担の方向を打ち出しているようではございますが、まだ確定しておりませんので、議員が言われるように町村会、市長会、やっぱり全国を通してしっかりとそういう要望は出していきたいと考えております。

**○議員（児玉 助壽君）** 町長の言われましたとおり、今までの経緯からして、コロナの終息の道のりは険しいわけですが、今、新たな変異株も出現も予測されます。

今までの政府の対応を見ると、変異株が出現するたびに後手後手の対応で、国民に不平・不評を買っていましたが、同じ轍を踏むことのないように、町は町で予測の範囲内で、できる範囲内の構えを取っていくべきと思われませんが、その覚悟について最後聞いて質問を終わります。

**○町長（日高 昭彦君）** 我々自治体は、やはり住民の安全を考えるのが第一であると考えております。町としても本当にできること、例えば高齢者の独り暮らしの方、そういう病気を持っておられる方、そういう把握を含めて、事前にできる対応はしっかりとすべきであると考えておりますので、御提言をしっかりと踏まえて体制を整えていきたいと考えております。

**○議長（中村 昭人君）** 次に、徳弘美津子君に発言を許します。

**○議員（徳弘 美津子君）** 通告書に基づき質問をいたします。

まず、介護施設従事者に関してです。

2025年に国民の4人に1人は75歳以上になり、昨日の新聞でもありましたが、2022年の宮崎県の出生数も最少7,616人となっております。現役世代の負担が重くなると言われております。

あわせて、介護従事者不足も言われております。川南においての施設ですが、老健施設は、居宅型や通所型など全て合わせると22施設になろうかと思えます。利用者においては入所定員480人、通所定員409人となっております。その人数は、900人近い人数となります。

現在の入所・通所者率は不明ですが、入所施設はなかなか空きがないとは聞いております。2025年以降右肩上がりに増えることは明確であると思えます。

川南の要介護認定者数は、令和4年3月末で755人の報告になっています。町外からの入所者も増加しているのかと思えます。

介護保険制度は2000年に創設され、自立を支援し、介護する家族の負担を軽減することにより、介護を社会全体で支えることを目的としています。

高齢化率が上がるほど、それに携わる介護従事者も必要となり、その仕事の大変さから離職する資格者も多くいます。

全国で2025年には介護従事者が245万人必要と言われますが、実際に確保できる人材は211万人と言われ、約34万人不足すると言われています。利用したくても施設に空きがない状況、あわせて従事者不足で、定員さえも受け入れられない状況に陥ります。

そこで御質問です。2025年問題として介護難民が急増すると言われますが、町内の高齢者施設の現状をお教えてください。

それから、介護従事者支援として、現在の町の取組があればお教えてください。

将来の介護従事者への支援策をさらに進める方策があればお教えてください。

以上、質問席にて行います。よろしく願いいたします。

**○町長（日高 昭彦君）** ただいまの徳弘議員の質問にお答えをいたします。

施設数とか答えようと思っていたんですが、一部、今議員が言われたのと数字が違っているような気がしますが、今、私の知っている限りでちょっと伝えます。足りない部分、また担当課長に説明させますが、現在、介護サービス事業、訪問系事業所が8事業所、通所系が14事業所、入所施設が12施設あります。

通所事業所も入所施設も、定員数は郡内では最も多くなっているところがございます、というふうに把握をしております。詳しくは福祉課長に答弁をさせます。

**○福祉課長（渡邊 寿美君）** 徳弘議員の質問にお答えいたします。

施設の数ですが、今町長が申しあげましたように、令和4年4月現在で訪問系事業所が8事業所、通所系事業所が14事業所、入所施設が12施設です。通所事業所も入所事業所も定員数は郡内で最も多く、現在のところは介護サービスを受けられないという介護難民はいらっしゃいません。

ですので、2年後、2025年までには介護事業所が十分であるというふうには考えておりません。

**○議員（徳弘 美津子君）** 2025年には施設は十分足りるね。分かりました。

今の答えでいかれると、今の川南の施設の数では2025年問題というのは、基本的に団塊の

世代が75歳になるということですよ。75歳で介護施設を使うことはあまりありませんので、結局それから10年後、5年後から10年後ということの数を考えたときに、2025年ではなくて、その先になったときに、今の川南の施設ではどのように耐え得るのかなということを考えていらっしゃれば、お教えてください。

**○福祉課長（渡邊 寿美君）** ただいまの質問にお答えします。

令和4年度の川南町の高齢者人口は5,454人で、2025年頃をピークに次第に減り始めますが、介護が必要になり始めると言われる85歳を含む後期高齢者数がピークになるのは2035年で、現在の2,700人よりも800人多い約3,500人を見込んでいます。

その2035年の後期高齢者の介護認定者数を推計してみますと約840人、前期高齢者も含めると900人ぐらいになるんですが、現在の約、後期高齢者の認定者数650人が、より190人増加するというふうに考えられます。

これを考えると、現在の高齢者事業所数では、介護力は十分であるかどうかというところは懸念されています。

以上です。

**○議員（徳弘 美津子君）** だから、10年後の先を見込んだことを、どういうふうに町として考えていくのかということは今やっているのかなと、ただもう施設任せであるのかなと、人材育成も必要です。結局、介護従事者を育てていくのも大事ですし、もちろん増やしていけないといけないということを、町としてこの見据えた考え方がどういうふうにあるのかなと、お教えてください。

**○福祉課長（渡邊 寿美君）** まず、介護人材についてですが、現在の介護従事者の方たちには、令和4年2月から、国の施策として介護従事者の賃金向上を目的に、処遇改善加算として報酬の約3%、月額にして約9,000円が上乘せされています。これは国の施策です。

町の独自事業としては、令和3年度より介護職員の資格取得受講料を全額助成して人材育成を行っているんですけれども、これは資格を取得して町内の介護事業所で働いてもらうこと、あと、無資格や人員不足による介護現場での事故を防止すること、また、ワンランク上の資格を取りたいというやる気のある人たちへの支援として始めた事業です。

これで、初任者研修が8人、介護福祉士が、実務者が7人、あと、介護支援専門員の更新、主任介護支援専門員の更新が5人、合わせて20人の方、町内の介護従事者のうちの約5%の方が新たな資格を取得または更新して、町内の介護現場で頑張っておられます。

介護従事者の施策については、以上のとおりです。

**○議員（徳弘 美津子君）** 介護の保険請求の制度がちょっと分からないので、保育所でしたら何歳児に対しての措置費と形で出しますよね。そういった場合は、こういう介護施設の場合は、有資格者のランクによって介護保険から払う金額というのが決まるのか、それとも、そうではなくて、あくまで対象者である利用者に対しての介護度に対しての点数で払うのか、どういうふうなシステムになっているか教えていただけますか。

**○福祉課長（渡邊 寿美君）** 介護保険制度については介護報酬が決まっております、それは介護度によって決まっています。

例えば通所系でしたら、介護1の人が何時間行くと幾らというふうになっておりまして、それを事業所のほうにお支払いして、そして、事業所がそれぞれの職員に対してお給料を払うということになっています。

事業所がお給料を払うときに、資格によってそこは差が出るというふうになっておりますので、資格を取得していけばいくほどお給料はアップしていくということになります。

以上です。

**○議員（徳弘 美津子君）** ということは、資格を持っていることで給料を上げるということで、結局マンパワーというか人手。人手という形でいくと、例えば資格がなくても人がいれば、介護従事者って、もちろんお給料もそうでしょうけど、結局介護するときのマンパワーがあれば、すごくその負担軽減になるというのは聞いたんです。

例えばあるところの施設では、例ですけれども、女性の利用者の方の車椅子に男の介護士の人がちょっと足を乗せてあげたら、ものすごく激怒したと、私に触らないでって。物すごいその人の髪を揺さぶって、物すごい暴力を振るったりするって、そのときにその介護の人は、自分たちは介護の周りの人は自分の介護のお世話で大変なんです。そのときに、それを仲介する人が、マンパワーがあれば、ちょっとあれだねとか言ってあげる人がいればすごく違うんだがと。結局、全てその施設によっては人手不足ということがあるんですね。

なので、それが有資格者ばかりでいいのか。中には、例えば、私思うんですけども、高齢者の働き場の確保として資格はないけども、一緒にデイサービスとかで、皆さん御存じでしょうけど、いろんなケアする人がいろいろ時間を共有するんです、みんなで一緒に。そのときに、資格がない、例えば65歳以上でも仕事がしたいという人たちを採用することで、一緒に結局お世話をしていただく。

その代わり介護の、いろいろお世話をする中で、資格がないとできないものもあるらしいので、ちょっと私分かりませんが、そういうのはちゃんと職員の人たちがしていただくとかして、マンパワーを増やすということも、私はこれからの介護施設には必要ではないかなと思うんです。

そのために、結局、介護度に合わせた措置費しか払われないので、どうしてもそこに足らなくなるというところで、その支援がやっぱり町はこれから、町というか行政は、介護制度以外のプラスの部分で何か考えていかないと、本当に結局私、これ川南の人口をもらって、ずっと置いたんですが、これが73から75歳の方がぽんと飛び抜けて、これでどんどん減っていくと。結局、本当に介護というか、介護職を選ばない人が増える。だって、ほかの職種も人手不足なので、どうせ仕事を選ぶならってなったときに、せっかく資格を持っていても、そこに携わらないで別の職種に行くということも、やっぱりこんなに人がいなくなるわけですから、10年、15年後に。

そこを考えたときに、プラスアルファのことを町がもう少し現場の声を聞いてすることができれば、例えば点数ではないものがあれば、そういうのを今からやっつけていかないと、本当に若い人がそういうことを勤めることもない。結局、介護施設の負担軽減です、介護施設従事者の。どれだけ負担軽減をしていることで、介護職を選ぶかというのものもあるかと思うんです。給料ももちろんですよ。でも、給料だけではないと聞きます。そのもちろん介護施設の雰囲気もありますが、それをやはり行政が担って、旗を振って、施設の方たちと一緒に共有をして、問題をやっぱりしていかないと、22もある施設の中で、本当にきちんと行きわたっているところもあればいいでしょうけども、なかなかスタッフを探すのに苦労しているということも聞きます。

何か行政として手だてを考えていけたらいいのかなと思っておりますが、町長どうですか。自分が介護施設になるときに、入るとこねなったわって、俺は町長じゃったから入れるわけではないです、それは。だから、やっぱりこれから不安ということをおもいませんか。

**○町長（日高 昭彦君）** いろんな意味があるかと思いますが、介護だけではなく、本当に全てにおいて人手不足という現状があります。それを全体で捉えていくとぼけていきますので、今議員が言われるように、具体的に、では、介護ではどういうことが想定できるのかなと、そうなったときにどういう対応が考えられるのかなという具体的なことを、一個一個踏み込んで想定していくしかないと思っております。

それは、自分のことも含めてですけど、例えば自分が10年後20年後どうなっているかというのも含めながら、当然それは想定する力があるかどうか、予想する力があるかどうかこれからちゃんと求められていくだろうし、必要なことだと思います。

**○議員（徳弘 美津子君）** もちろん私たち町民もそうでしょうし、行政もそうでしょうが、自分事のことと考えていくということが大事だと思うんです。

私ちょっと、職場のメンタルヘルスケアをということで調べてみたら、施設の管理者が積極的に推進することを表明してもらい、行政が支援することもこれから望まれることではないかと思えます。

厚生労働省が令和3年に介護施設などの職員のためのサポートガードがあります。これ、ちょっと中をネットで調べたんですけど、職員のメンタルにすごく気をかけながら、ある程度行政では医療保険的なことで、そういう事業医療者かな、そういう感じで、外の人がメンタルを補ってあげるといような、そこを行政が担って、各施設の方々に職員のメンタルはどうかということをやっぴり行うべきだと、これからは、思っておるんですけども、そういうサポートガードって知っていますか。——知らないね、そういうのもありますので、ちょっとググっていただくと、介護施設などの職員のためのサポートガード、これはもう厚生労働省が発行していますので、これをやっぱり各施設の方たちの管理者に認識してもらいながら、いかに、ものすごくストレスを抱えながら、職員がいきなり辞めるではなくて、その前の段階でやはり察知するという能力をやっぴり施設側の管理者も持っていないと、本当に

若い人たちは、皆さん御存じですが、本当に若い人たちはなかなか心が弱い部分もあったりするので、そこをやっぱり私たち年配の者がサポートしていくのがいいかなと思っております。それでいいです。

それから、私がちょっと一つ考えているのは、これ、こういう場で言うのもどうですけども、最近「介護脱毛」というキーワードがあるんです。これは、介護が必要になる老後を想定してデリケートゾーンを脱毛する方が増えてきたといいます。老後に排泄介助が必要になる場合、アンダーヘアがあると介助の難易度が高くなってしまいます。

私の周りにも、実際家族の介護をするときに大変なんだよって、本当そうだよねって言ってくださります。例えば、軟便の場合高齢者の方って便秘になりがちなので、下剤を使ってやっぱり排泄をさせるという行為があるんです。私も、母の最期の頃は、便秘になるので、すごく大変です、すごい量の出ますので。そこでもう何度もタオルで拭き取るという行為が、それが入浴介助と排泄介助の介護さんの一番の大変なところなんです。

その部分で、アンダーヘアを脱毛することで軽減になるということを知りまして、実際そういう業務をされているところに聞くと、いきなりこれ聞いて、知っていますかって言われて、何それってなって、ああ、なるほどねと一つの工夫をしていただくことで、介護者の負担軽減になる赤ちゃんのお尻拭きは楽ですけども、高齢者のお尻拭きは大変です。それはそこがあるからです。

そういうことを、既に若い方たちにそういう認識をしていただいて、多分町内の施設にも、あれってレーザーか何かでするらしいんですけども、そういう施設もあります。町外にもあります。そういうのを若いときから意識的にやっていただくこともできるかなと。

できたら、今現在入所している方たちに、家族の理解を得ながらその機械を業者さんが持ち込んで、それができれば現在の介護する方たちにとっても負担軽減になるかなと。

そういうふうにして、あと、介護従事者の働きやすい環境をつくっていくのが、これからの介護の世界の課題だと思うんです。お金をやればいわという世界ではなくて、いかにして100のうちの軽減を80にする70にしていくことで、介護ってそんなに大変じゃないよねということになればいいんだと思うんです。そういう取組とかありますが、どういうふうに考えますか、町長。

**○町長（日高 昭彦君）** 実は今初めて聞いたことが出てきましたが、確かにそのとおりだと思います。やはり介護する現場を想定して、働きやすい状況をつくり出すというのは本当に大事なんだろうなと。もし、私が仮に仕事をしていたら、そういうことを一つ一つ解決してほしいなという思いがありますので、大事なことだと今感じました。

**○議員（徳弘 美津子君）** ぜひそういう視点の中で、ちょっとそういう視点の中でやっていって、介護に対する自分たちの不安がないような町になってほしいなと思ってますので、ぜひ積極的に先駆けてやっていただくとありがたいなと思ってますので、またいろんな、私もいろんな介護の世界の方から聞くと、そうだよねということもありますので。

ちょっと一つだけ、これは我が息子が言ったんですけど、うちの子も介護従事者です。そして、言うのは、本当はもうそれじゃいけないんでしょうけど、例えば転職したいときに、ハローワーク、そういうのを見るときには、紙面で給与面とかそういうのしか分からないと。それを例えば幾つかの、例えばこの施設と思っても、そこでしか面接行けないんです。それを、例えば数人集まって、川南の町内の施設の視察、例えば川南でこういう現場視察がありますよとっていただいて、旗を振って、そういう介護従事者の方たちを集めて、賛同いただける施設の方たち、もちろんコロナが収まってからですよ、賛同してくださる、これは経営者の管理者のやっぱり認識が必要です。うちいいですよと、そしたら例えば10施設、5でもいいですわ——になればその施設を見て回ることができれば、僕はそれがすごくありがたいと。もしそれができて、いい施設があれば、辞めて行くかもしれないよということをおっしゃったんです。

そういうことをやっているところはどこにもない。あくまで行くところだけの面接なので、そこしか選べないんです、選択肢は。一応見せてもらうけども、ある人に聞いたら、もう本当にちょっと見るだけなのでということで、あくまで1対1の世界。

そういう介護施設を見ることで、逆にあの子いいなと思ったら、施設の方たちがどうですかって、それもありがたと思うんです。お互い面接では見えない世界が、いろんなことを、現場的な話をしてみたり、そのことの立ち振る舞い、施設の様子、利用者の方の様子を見ることができれば、これはこれでまた川南がすごいなと。後の質問もしますが、いろんな事業所の関係で、そういうこともできればいいのかなと思っていますが、いかがでしょうか、課長。

**○福祉課長（渡邊 寿美君）** 徳弘議員の質問にお答えいたします。

まず、介護事業所に就職を考えている方への支援についてですが、おっしゃるように、どの事業所に就職するのかというところで、事前に見学をして、その事業所の様子が分かることと選びやすいし、事業所側も見に来た人を見ることができるというメリットがあると思います。

それと、川南町では株式会社リクルートが町内で展開している就職支援A i rワークがありますが、その活用も一緒に考えると一層の効果が期待できるということから、職員の採用を考えている事業所側と求職者側とのマッチングのための準備として、今後は進めていきたいと思っています。

それと先ほど、実際、介護事業所での離職の問題をお話しされました。実際、介護事業所で働く人たちが離職しないために、川南町では年に6回介護事業所の人たちが顔を合わせる会があります。その中で、各事業所が抱える課題について協議をして、それぞれ重いケースを抱えたりしていますので、そこを協議して意見交換をする場を設けています。

今後は、この会を充実させて、介護従事者が一人で悩まずにやりがいのある職場になるような支援をしていきたいと思っています。

それと、介護従事者が不足しているということから、今は介護ロボット、見守りセンサーマット、認知症の人とかがベッドから離れたりするとブザーが鳴ったりするんですけど、そういうふうに介護ロボットを導入して、人材が不足しても何とかカバーできるという事業の推進もしております、そこも事業所のほうは把握しておりますので、必要なところは導入して進めていっているようです。

以上です。

**○議員（徳弘 美津子君）** ありがとうございます。ぜひそういうふうに皆さんが自分問題としてやっていただく、施設の方がいろいろやって、もっとさらに進めていってほしいと思うし、介護ロボットもありましょう。入浴でもベルクのやったりもありますし、いろんな政策でお願いしたいと思います。

ありがとうございます。これからも本当に介護をされている方たちに、よりよい環境等あればいいかなと思っておりますので、行政のバックアップをよろしくお願いいたします。

次です。子育て支援として、保育施設へのおむつのサブスクを実証することはということで、これは特に保護者の方から要望があったわけではなくて、延岡のほうで1月に公立保育所で実証実験を2か月間無料で実施するとありましたので、こういうこともありなのかなということで、ちょっと質問をさせていただきます。

最近、保育施設でのおむつのサブスク、つまり月額定額制のサービスがあります。メリット、デメリットあると思いますが、公立保育所で2か月ほど試験的に取り組んでみることはできないでしょうか。

紙おむつは、保育所で子供の名前を書いて、保育士の方がその子のおむつを使うわけですが、園児1人が平均5枚使い、掛ける子供の数の手間が必要です。この方式ですと、月数に応じた大きさのおむつを制限なく使うことができ、保護者もおむつを持たずに手ぶらで登園できるメリットとなっています。

デメリットとしては、おむつメーカーへのこだわりや休園したときの対応があらうかと思えます。メーカーについては、衛生大手メーカーが参入していることで、ある程度の理解を得て、休園の場合は、おおよその1日に使う枚数が、例えば5枚程度ですけども、それを渡す、今日のお休みの分ですねということで渡すことで、無駄に月額料金を払うことがないことができます。このような取組みについて、いかがでしょうか。

**○福祉課長（渡邊 寿美君）** ただいまの質問にお答えします。

各園にサブスクのニーズ調査を行ったところ、今のところ保護者からの要望が上がったという園はないようです。しかしながら、仕事を持つ保護者にとっては、園に子供を預ける際におむつの心配をしなくてもいいというメリットもあります。

そこで、来年度、中央保育所でモデル的に実施してみようと思えます。その結果を見て、次の段階を考えたいと思えます。以上です。

**○議員（徳弘 美津子君）** ありがとうございます。本当はね、保育料は3歳児から無料で

すね。おむつは2歳半、3歳までいかないぐらいが要るんですね。できたら3歳以上が無償なら、じゃあ、その下の子たち、保育料が要る子たちに、逆におむつを無償で提供するという方策もありかなと。それは町の財政のこともあるので軽々しく言えませんが、そういうのもあってもいいのかなとは思っております。ぜひ中央保育所でやっていただいて、保護者の声が一番です、必要ないわと言えれば別にする必要もないし、それいいねとなって、ただ全員がそれに賛同しないといけないので、やっぱり金額がすごくあると思うんですね。例えば、ちょっとあれすると3,300円とかいうので、そこまで保育所に行くのには使わないわという人がいたりするので、その金額に対して、ちょっと助成をしてあげるとかいうのもあれば、もう気軽になるし、もう本当に、なかなか分かんちか、本当に大変なんです、女性はね。お母さんはおむつ持って、何、ミルク瓶持ってという世界があるので、普通に外出のときに。だから、やっぱりそういうおむつが本当に手ぶらで行ける保育所てなれば、今度は社会全体で、例えば、おむつ交換所におむつがあるという、ナプキンでも言いましたけども、そういうのもあれば、またそれはそれで、社会的に子育ての充実、それから育成、育っていくのかなと思っておりますので、ぜひよろしく願いいたします。

それから、使用済みのおむつの処理の現状として、公立については、おむつは園で処理してくれると伺いましたが、町内全ての施設については、どのようになっているか伺います。

**○福祉課長（渡邊 寿美君）** 保育所、認可保育所、幼稚園の8施設に調査しました。使用済みのおむつを保護者が持ち帰っているのは2園、保育所等で処分をしているのは6園です。保育園で処分している園については、蓋付きポリバケツに保管し、業者に回収してもらっています。保育園で処分をしない2園の理由は、処分の費用と業務量の増加及び臭いに対する不安というふうにお聞きしています。以上です。

**○議員（徳弘 美津子君）** そこ辺りは、町がその費用の負担をしてもいいのかなと、そんなに負担の割合的にはないと思うので。臭いとかなどは考え方でしょうけど、やっぱり一番は多分費用だと思うんですね。そこは2園なので、そこ辺りは、ちょっと今後、考えていってほしいなと思っておりますのでよろしく願いします。

出生、年間100人を切る現状で生まれてくる子どもの支援はということで、先ほども補正、補足の説明があって、令和4年から国の施策で、妊娠したら5万円、出産したら5万円を払う制度が、遅まきながら助成されることになりました。当たり前、もっと早くやっとならばよかったんじゃないかなと思ったりはするんですが。私が言うのはですね、大きな金額でなくていいんです。例えば、出生の届のときに、生まれてきてくれてありがたいの気持ちを込めて、そういう贈り物もあるのかなと。

フィンランドのベビーボックスという育児支援パッケージが贈られます、フィンランドですね。中身は、寝袋、ウールの衣服、ブランケット、絵本、ぬいぐるみなど50品目になるようで、ボックスは簡易型のベビーベッドとして使えるものです。

それから先ほど言ったおむつですけども、例えば、出生届が出されたとき、3か月、9か

月の乳児健診におむつ引換券をプレゼントしたりとか、そういうことをちょっと生まれた子に対しての支援、お金ではないもので何か考えられないかなと思って質問いたします。

**○福祉課長（渡邊 寿美君）** 出産のお祝いとして品物を贈呈するという自治体は、確かに多いようにあります。ですが、4年4月の出生分から、おっしゃいましたように出産子育て応援給付金10万円、それと公的医療保険から支給される出産育児一時金の増額が予定されているところから、今のところは検討させていただきたいというふうに思っています。

以上です。

**○議員（徳弘 美津子君）** 生まれたことを行政が応援してくれているんだというのは、そんなに大したものじゃなくていいので、何かちょっとあるといいのかなと思ってこんな質問をしました。よろしくお願いします。

一方、ママ、お母さん方の学び、やっぱり今すごく支援が、国もしますよね、保育所も無償化だし、いろんな支援をするけども、実際にお母さんたちの学びというものを、やっぱり考えていけないといけないのかなと思っているんですね。町長どうですか。例えば、お母さん方の育成、学びというか、そういう勉強というものは、何か考えたことはありません。

**○町長（日高 昭彦君）** 今言われるように、お母さん方も、もともとは働いていた方が、ほとんどであるだろうし、子育てをしながら、その隙間時間を使って仕事をするということで、現にマミーゴーとかそういう仕組みもつくっておりますし、そこの支援センターのほうで、たくさんの方が来ていただいておりますので、そういう組織の必要性は感じて、今動き出しているところであります。十分必要なことであると感じております。

**○議員（徳弘 美津子君）** ぜひ学び、私、ちょっと聞いたら、どうしたらいいって言ったら、最近若い人たちがネットでするので、例えばY o u T u b eとかは、インフルエンサーという方がいらっしゃいますね。その中で、やっぱり子育てとくに特化した、すごいインフルエンサーがいるらしいです、インフルエンサーが。だから、そういう方たち、皆さんが希望する方たちを呼ぶと、結構お母さんたちは行く、下手な芸能人よりいいのかなと思って。そういうことを、また今後、考えていくのもいいのかなと。町がお仕着せで、どここの偉い何とか先生ではなくて、そういう方たちを、また招待をして、お母さんたちを集めると、多分その方たちに興味があれば、多分時間を割いてでも来るのかなと思っておりますのでよろしくお願いします。

時間がありません。すみません。事業所の人手不足ですけども、働き手不足と言われる町内の現状と、町外者へのアピールを町として一緒に考えることが必要と考えるが、情報共有をどのようにされているか、様々な分野の事業所の転職・求職者への支援はの3つの項目について、しておりますので、よろしくお願いします。

**○産業推進課長（河野 賢二君）** ただいまの御質問にお答えいたします。

まず、働き手不足と言われているが、町内の現状はということなんですが、町独自で調査を行っているわけではございません。ということで、詳しい現状の把握はできていないので

すが、宮崎労働局が公表する県内の有効求人倍率というのは上昇傾向にあるようです。ハローワーク高鍋管内の有効求人倍率も同様で、12月の有効求人倍率が1.4倍になっているということです。ということで、町内の状況についても同じような状況じゃないかなというふうに考えております。

次に、町外者へのアピールを町として一緒に考えることが必要と考えるが情報の共有はどのようにされているかという御質問ですが、令和2年の2月に、先ほどもちょっとお話が出ましたけど、株式会社リクルートと協定を締結いたしまして、川南町の移住・定住サイト「川南合衆国」において、町内事業所の紹介と求人について掲載しております。

当サイトでは、53の事業所が登録をいただいております、そのうちリクルートの提供するA i rワークというシステムを37の事業所が利用しています。これまでにA i rワークを利用している約8割の企業に応募がありまして、そのうち7割が採用になっているということから、多くの企業を知ってもらうきっかけになっているというふうに考えております。

このリクルートとの取組というのは、全国に先駆けて、本町が一番最初に始めたことでありまして、町内とか県外からの応募もあるということもありますので、本町を全国に知っていただくきっかけにもなっているのじゃないかなというふうに考えております。

続きまして、様々な分野の事業所の転職・求職者への支援策はということですが、これまでに、リクルートと一緒になんですけど、認定農業者に対するセミナーを行っております。あと、先ほど話も出ましたけど、介護事業者向けのセミナーも実施しております、雇用につなげているということ、実績が出ておりますので、今後も様々な業種への雇用支援を行っていきたいと考えております。

そのほかにも、ハローワーク高鍋から毎週提供いただいている求人情報を、町のホームページで紹介したりとか、県から提供される家内労働、内職の情報等についても随時更新を行っているということでございます。以上でございます。

**○議員（徳弘 美津子君）** いろんな取組みをしているのかなと思って、なかなか自分が求人しないので分からなくて、これを見せていただいて、取り組む川南としては、すごく先駆けてやっているなと思って、本当にありがたいなと。それをまた知っていただく、リクルートに、皆さんが川南、どうやって選んでもらえる町にするためには、やはり川南のいろんな意味での施策を充実すると、「川南って子育てしやすいよね」とか、「川南って仕事がこうだよ」というのがあると、またそれはいいのかなと思っていますので、ぜひこれからも頑張ってもらいたいなと。

さっき、ちょっと私、高齢者の介護従事者で言ったんですけども、こういうことでも、やっぱり例えば町が、今言う、例えば、「25歳の成人式」とかありますよね。同窓会じゃないね、成人式、同窓会がありますよね。こういうときに、どれくらい町外の方が来て、どういう職種の方か分かりませんが、例えば、自分、転職をしようかなと思うときに、こういう今のリクルートの企業登録されているところの、やっぱりそういう人が、若い人が集まると

きに、そういう事業所見学をしたりとか、川南のそういう産業を知っていただくという意味でも、リクルートのその登録されているところを、やはり活用した取組みをしていってほしいなと思いますけど、いかがですか。若い人が集まったときのタイミングで、そういうのを連携してしていただくということの考えは。

**○町長（日高 昭彦君）** 「25歳の同窓会」ということを言われましたが、それも当然、もともとの目的は、川南町とつながってほしいという思いでありました。コロナで3年ぶりにやっと再開できたところではございますが、来てくれた方は、非常に興味を示していただきますので、当然、町内の事業者の説明もしました。

今後もしっかり、一つ一つでございますが、以前、応援、県外の大学生とかに品物を送ったりしていますが、あれも全部情報をリピーターという形で頂いておりますので、いろんなことを含めた情報をしっかり把握しながら、今後につなげていきたいと考えております。

**○議員（徳弘 美津子君）** ありがとうございます。結構、川南は施策がいろいろあって、新婚世帯の家賃補助とか通勤手当の助成とかあって、意外と町内の方が知らないのも、広報活動を、さらにしていただくといいのかなと。十分されているんですけど、まだまだ周知されていない部分があるので、せっかく頑張っていらっしゃるので、みんなが知ってほしいなと思って。自分は対象じゃなくても、その関係者が知ることが必要ですので、まず、町内の方に知っていただくというのが、頑張っって広報活動してほしいなと思っております。

最後です。带状疱疹ワクチンです。

最近、带状疱疹が増えたということで、これは、加齢やストレスなどで体に湿疹ができるんですが、これは50歳以上の方が多くて、最近テレビでもよく言われます。高齢化が進むと発症率も上がり、80歳になったら、もう80歳のうち3人に1人が発症します。軽くて済むこともありますが、やっぱり重篤になることもありますので、木城町が带状疱疹ワクチンに取り組んでいますが、川南はどのように考えているかなと。

ちょっと費用のほうもかかりまして、生ワクチンだったら1回8,000円、不活化ワクチンだったら1回2万2000円を2回、でも、不活化ワクチンだったら効果がすごく長いので、それぞれに応じた補助ができたかなと思って、このような質問をいたしました、いかがでしょうか。

**○町民健康課長補佐（河野 龍司君）** ただいまの徳弘議員の質問にお答えいたします。

带状疱疹は、水痘带状疱疹ウイルスが原因で発症いたします。この水痘带状疱疹ウイルスに初めて感染すると、水痘を発症しますが、水痘が治った後もウイルスは体内に潜伏しており、過労など何らかの誘因で免疫力が低下するとウイルスが再び活性化し、带状疱疹を発症します。

2016年3月に、水痘ワクチンに50歳以上の者に対する带状疱疹の効能・効果が追加され、带状疱疹の予防を目的とした接種が可能となりました。带状疱疹ワクチンは、予防接種法に基づく定期予防接種には位置づけられておりませんので、希望する方の御判断で任意での接

種が行われていると認識しております。

ワクチン接種費用の助成についてでございますが、他自治体において带状疱疹ワクチン接種の費用を助成している事例があることは把握しております。現時点で、町では助成をする予定はございませんが、定期予防接種化など、国の動向や近隣自治体の状況に、引き続き注視してまいります。以上です。

**○議員（徳弘 美津子君）** 結局、他者からうつされて罹患するインフルエンザとかコロナとは、あれは感染を拡大しないために補助をして、結局、ワクチンを打つことへの助成をするわけですが、この带状疱疹の場合は、自己免疫力の低下で発症するということなので、これは今後の医療費の負担軽減や、健康で長生きするための健康への一つの道筋ではないかなと思っております。

以上ですので、町長、どう思います。最後にお願いします。

**○町長（日高 昭彦君）** 議員が説明されたとおり、また、担当も言いましたけど。もともと持っているウイルスで免疫力が低下したときに発症すると聞いております。患者の数自体は、つまり変わっていないらしいんですが、発症している人が増えている。私の周りにも実は何人かいます。

こういうストレス社会の中で、やっぱりそれに対応するいろんな事前に手を打つことは非常に大事なことであると思います。今後、情報化社会というのは、逆に言えば、情報に乗り損ねる、いろんな、そこに埋もれてしまってストレス社会と同時進行になると思いますので、そこら辺は、しっかり町としても考えていきたいと思っております。

**○議長（中村 昭人君）** しばらく休憩します。10分間休憩します。

午前10時05分休憩

.....

午前10時15分再開

**○議長（中村 昭人君）** 会議を再開します。

休憩前に引き続き、一般質問を続行します。

次に、川上昇君に発言を許します。

**○議員（川上 昇君）** 質問通告に従い、通学路の整備、リスクリングの取組、消防施設・設備保守事業、非常備消防維持確保事業の4件について伺いますので、よろしく願いいたします。

まず、通学路の整備について伺います。

2021年6月、千葉県八街市で、飲酒運転のトラックに、歩いて下校中の小学生5人がはねられ、2人が死亡、3人が大けがを負った悲惨な事故については、今でも鮮烈な印象が記憶に残っていることと思います。焼酎を飲んで事故を起こしたトラックの運転者には、千葉地裁が懲役14年の判決を言い渡しました。恒常的に飲酒運転していた運転手の行為は決して許されるものではなく、言語道断であります。

しかし、一方で、当時の事故現場は、幅6.9メートルの見通しのよい直線道路で、通学路であったにもかかわらず、歩道はおろか、路側帯やガードレールすらも設置してありませんでした。このことは、かねてより当該小学校のPTAからの指摘もあったようですし、看過できないことを申し添えておきます。

文部科学省が、平成31年3月、都道府県学校安全主管課など宛てに出した事務連絡で、「通学路の交通安全の確保の徹底について」によりますと、「通学路を含めた地域社会の安全を確保する一般的な責務は当該地域を管轄する地方公共団体が有するものであることから、各地域の関係機関等が連携して地域全体で通学路の安全確保を効果的に行うことが重要です。」とうたっております。

さらに、「定期的な合同点検の検討・実施、点検結果に基づく対策の実施、対策効果の把握及びそれを踏まえた対策の改善・充実を一連のPDCAサイクルとして繰り返し実施することです。また、通学路交通安全プログラムを策定した際は、地域住民等の協力を得るためにもホームページや広報誌を利用して公表し、適切に情報発信することが極めて重要です。」と、各地域において関係機関の連携による継続的な取組を推進しています。

さて、今月1日には、多くの高校で卒業式が行われました。16日は中学校、23日には小学校と続きます。そして、4月を迎え、新学期が始まれば入学式が行われ、不慣れな通学路を新しい子どもたちが登下校することになります。大事な町の宝の子どもたちに不測の事態が起きてはいけません。

そこでお尋ねしますが、通学路の安全確認は誰がどのように行っているのかお聞かせください。

その他については、質問者席で伺いますので、よろしく願いいたします。

**○町長（日高 昭彦君）** ただいまの川上議員の質問にお答えをさせていただきます。

交通安全については、本当に、標語でもありますが、「みんなの願い」ということであります。特に、子どもについては大事な宝であります。いろんな全国の例をしっかりと学びながら、進めていくべきであると思います。

道路については、当然、建設課が、町道を含めて、いろんな道路パトロールをしているところでございますが、通学ということに関しましては、教育課、教育長のほうも関係しておりますので、まずは教育長に答弁をさせます。

**○教育長（坂本 幹夫君）** 御質問ありがとうございます。教育委員会としましては、通学路の安全につきましては、議員が言われますように、特に重要な課題であるとの認識しております。

そのために、具体的に文部科学省のほうで通知しております、「生きる力を育む学校での安全教育指導資料」というものを活用しながら、児童生徒への交通安全教育に取り組んでいくところでございます。

また、通学路の安全確認につきましては、学校はもとより、PTA及び関係機関等と連携

して行っております。

なお、所管課であります建設課長に具体的に答弁をさせたいと思います。

**○建設課長（黒木 誠一君）** 今年度の議員が気にされている東小校区についてお答えしたいと思います。

今年度は、東小校区としましては、国道10号線塩付交差点付近通学路修繕工事としまして、グリーンベルトの設置、区画線、補修修繕を行っております。また、全学校区を対象に、交通安全施設工事としまして、カーブミラー復旧7か所、ガードレール1か所、区画線更新3か所を実施しております。

直近3年間では、ホームページに上げております通学路交通安全プログラム対策としまして、各小学校から要望を受け、令和4年度15か所、令和3年度14か所、令和2年度12か所を行っております。

取組み例としましては、カーブミラーの設置、区画線設置、横断歩道の設置、グリーンベルトの設置、支障木の伐採、歩道整備等がございます。以上でございます。

**○議員（川上 昇君）** ありがとうございます。もうこの件につきましては、全て聞きましたというぐらいお答えいただきました。ありがとうございます。

特に、東小校区のことも言われましたけれども、町の全体的な観点でお聞きしたいというふうに思って質問をさせていただいているところです。

当然、先ほどから、教育長からも話がありましたけれども、いろんなタグを組んで、学校、PTA、あるいは関係機関、連携して対応されるというようなことでした。ひとつよろしくお願ひしたいなと思うんですが。

道路は、設置や管理の瑕疵があって他人に損害が生じたときは、道路管理者、町道で言えば町になるわけですが、被害者に賠償する責任を負うことは周知のとおりであります。当町でも、時々、路面の陥没などで車両が傷んだとかいうことで、町長専決で対応されて、後ほど後日、議会のほうで承認、あるいは報告があるわけですが、そういうことで全く起きていないということではございません。

建設課のほうで、特に通行量の多いところ、あるいは通学路に指定されているところについては、特に注意をされて、巡回なり対応なりされているとは思いますが、路面はもちろんそうなんですけれども、横方向、それから上とか縦方向ですね、そちらからの障害物も当然考えられます。交通安全対策と安全確保、今さら申し上げるまでもないんですが、どう捉えられているのかお聞かせください。

**○教育長（坂本 幹夫君）** 交通安全対策と安全確保をどう捉えていくかということでありまして、通学路におきます交通安全対策につきましては、繰り返しになりますけれども、警察と連携を図りながら、学校と保護者、地域の関係団体等々の間で、登下校の安全確保に関する情報を共有するなど、組織的な活動が必要であると捉えております。

また、通学路の安全確保につきましては、児童生徒への安全指導が不可欠であると捉えて

います。特に配慮する点としましては、徒歩や自転車通学による交通安全教育の充実、PTAと連携した危険箇所等の点検と行政による通学路の安全確保、そういった対策を講じることが必要なと捉えております。以上でございます。

**○議員（川上 昇君）** 当然、対策を打たれているというふうな話なんですけど、素朴に伺いますけども、日頃から通学路の安全対策には十分取り組まれているということは承知しました。お聞きしますが、危ないところはないんでしょうかね、今。伺います。

**○建設課長（黒木 誠一君）** 小中学校の通学路につきましては、危険箇所としまして、平成26年12月に、通学路の交通安全の確保に向けた取組の基本方針である川南町通学路交通安全プログラムを策定しています。

取組としましては、継続的に通学路の安全を確保するため、毎年、町内全小中学校に対して、通学路危険箇所の通知を依頼し、川南町通学路安全推進協議会で協議を行い、特に危険と考えられる箇所につきましては、必要に応じて合同点検を実施しております。

対策の必要な箇所につきましては、箇所ごとに道路の整備や保護柵設置などのハードの対策、交通規制や交通安全教育などのソフト対策等、具体的な実施メニューを、各道路管理者等と検討し、対策を行っている状況でございます。

以上でございます。

**○議員（川上 昇君）** 先ほど交通安全プログラムがあるんだと、それに基づいて対策を取っているということなんですけど、道路関係はそうなんですけども、通学路を含めて、いわゆる道路に対する交通安全対策については、この交通安全プログラムを基に関係者一同が対応しているという、そういう理解でよろしいでしょうか。

**○建設課長（黒木 誠一君）** 通学路交通安全対策協議会のメンバーとしましては、学校関係からPTA連絡協議会会長、各小学校の先生、各行政機関からは、国土交通省宮崎県河川国土事務所、宮崎維持出張所、高鍋土木事務所、高鍋警察署、川南原土地改良区、町からは、まちづくり課、教育課、農地課、建設課で対応しております。

今後ともこの協議会でしっかり協議し、危険箇所の学校からの指摘を真摯に受け止め、対応していきたいと思っております。以上です。

**○議員（川上 昇君）** どうかひとつよろしくお願ひしたいですね。せつかくのマニュアルがあるわけですから、対応をひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。

危険箇所とお聞きしました。危ないところとお聞きしましたが、川南小学校の近くに川南原の用水路が流れております。結構大きい用水路が流れております。皆さん御存じだと思うんですが。あそこ、柵がありましたっけ。あれも危ないなと思って見えています。

それから東小学校、私は東小学校、先ほどありましたけれども、東小学校の近くに住んでいるんですけども、県単位の農業団体の原種豚センターがあります。学校から300メートルないし400メートルぐらい離れたところですよ。その北東側、何て言ったらいいんでしょうか、工業団地というか、岸化学の倉庫があるんですけど、そちら側、北東側には、もちろん町道が

走っているんですけども、車道と区分された歩行者専用の道路もあります。歩道もあります。通学路として、毎日子どもたちが登下校しているんですが、ただ、この時期は、今朝も見てきましたけれども、きれいに整備されてあります。この時期はいいんですけど、夏場にかけて、その地面に生えてくる、いわゆる雑草と、樹木も一部あるんですが、これが、もうぐんぐん伸びてきましてね、小まめに剪定や、あるいは草刈りをすればいいんですけども、毎年大方、その歩道を覆うぐらいと言うとちょっと大げさかな、結構な勢いで伸び放題になっています。登下校の邪魔になっているということは、もう明らかなんですね。その辺のことを、もちろん私も地元民ですから、さて、どうしたものかと考えたりもするんですけども、そういったところは、町としてどのような対応を基本的に施されているのかお聞かせください。

**○建設課長（黒木 誠一君）** 夏場等のたくさん伸びてくる草木や歩道に取りかかる等の対応についてということですけども、道路維持に関する問合せは、要望・相談として建設課管理保全係で対応するというところで捉えております。

特に、枝木が伸びた土地については、土地の地主へ協議指導を行っております。また、議員おっしゃいました通学路については、特に重要な交通安全対策と安全確保であることで捉えております。

今後も、交通量、通学路指定の状況や近隣住民や学校等の要望を考慮し、優先順位をつけて整備していきたいと考えております。以上でございます。

**○議員（川上 昇君）** よろしくお願ひします。

それから、通学路で、実は車道の話を知りたいんですけども。先ほどの道の反対側に養鶏場があるんですね。あります。その養鶏場の道路沿いに、ベニカナメだったと思います。あの樹木がずらりと植えてあります。ほぼ切らないです、ここは。もう道路の路面を1メートル、あるいは、ひどいところでは2メートルぐらい、もう道路を塞いでいます。それが、登下校する歩道側とは反対の方向なんです。ですから、直接、子どもたちがそのことで邪魔されることはないんですけど、結局そこを通行する自動車が邪魔になるものですから歩道側に寄ってくるわけですね。それを考えると、やっぱり危ないというふうに思うんですが、具体的なことを申し上げて大変申し訳ないんですけども、そういったのは、先ほどありましたけれども、悪いところがあれば要望に応える形でというようなことでしたが、これも要望を上げてもらわないと困るというようなことなんでしょうか。お聞かせください。

**○建設課長（黒木 誠一君）** 建設課管理保全係では、道路の危険箇所につきまして、特に通学路に関しては重要と考えており、安全第一を重視し、パトロールを行っております。

今議員おっしゃった箇所については、パトロールで見逃していた箇所かもしれませんけれども、すぐ終わりましたら確認に行かせまして対応を考えたいと思います。以上でございます。

**○議員（川上 昇君）** 具体的な場所を申し上げましたけれども、町内全体を、常々私、建設課の方々が、ほかの課ももちろんそうなんです、即対応されているというふうに申し上

げております。本当にいつも素早い対応で感謝申し上げているんですけども、ぜひ、その辺が確かに見落とされているのかもしれませんが、町内全体もそういった箇所を巡回されて、ひとつよろしくお願ひしたいなど。特に、新学期までに、それが一つでも多くかなうといいかなと思ひまして、この質問をさせていただきました。ひとつよろしくお願ひします。

それでは、次の質問に入ります。リスキリングの取組の件なんですけど、このリスキリングについては、もう私が特に積極的に、あるいは十分に学んでいるというわけではございませんので、そこはひとつお許しをいただきたいというふうに思ひます。

私は、これまでも職員教育については、何度か一般質問でも伺うことがありました。それはなぜかと申しますと、教育は人材の育成です、言うまでもなく。人材の材は、財産の財とも解釈されています。人に投資して利益を得る、つまり組織の財産となる人材が期待できるからです。いわゆる人づくりだからですね。昭和40年代後半だったと思ひますが、この時代からバブル崩壊期までは、地方公共団体や民間会社の多くが職員研修の名目で教育に力を入れていたことを思ひ出します。日本能率協会をはじめ専門の法人が、研修会や通信教育などを手がけていました。実際、私も私自身、東京で公務員をやっていたのですが、その時代、レクリーダー研修と言ひまして、レクレーションの旗振り役を育てる三泊四日の研修があったんですね。行かせてもらいましたけれども。そういった時代でありました。地方公共団体も含めて、非常に、いわゆる職員の教育にはゆとりのある時代だったかなというふうに振り返っているところなんですけど、そういったこともございました。

また、会社員時代には、約15年間、毎年通信教育に挑戦してました。これ会社の方針だったんですね。そのうちの半分くらいは、自慢話になってしまひますが、平均点95点以上取れば優秀修了ということで、会社からも表彰をされておりました。ある意味、余裕があったのかとは思ひますけどね。昔話は、もうどうでもいいんですけども、それぐらい、そういった時代でもありました。

改めて申し上げるまでもありませんけども、あるウェブの文脈を参考にしますと、そもそもリスキリングとは、職業能力の再開発、再教育を意味することは、もちろん御承知のとおりだと思ひます。学び、学び直しとも言われておりました。新しい職業に必要とされるスキル的大幅な変化に対応するために必要なスキルを新たに獲得する教育と定義されておりました。近年では企業のDX推進、これが注目されておりました、デジタル化によって生じる新たな業務や業務の大幅な変更に対応するためのスキル習得を指すことが増えているようです。ビジネスモデルや事業戦略が変化すれば、人材戦略も変化させる必要があります、その点に重視したものがリスキリングになるというようなものであります。こういった取り組みについて、どのようにお思ひか、お考えか、町長、お聞かせください。

**○町長（日高 昭彦君）** 人材育成というのは、本当に永遠のテーマであると思ひ、まずは柱になると思ひます。現に、我が町の長期計画、2年目に入っておりますが、1番目に人づくり、要するに人材育成であると掲げているところでございます。教育的な問題も、また

職員についてのそういう研修も、併せて非常に大切であるという思いはあります。

**○議員（川上 昇君）** 時代が確かに流れているなというふうに感じるところなんですけども。このリスクリングについては、御存じ、見られた方もいらっしゃるかと思います。2月8日、NHKの地デジのクローズアップ現代でやっておりました。社内でリスクリングをするメリットとはということでやっていたんですけども、当日は、精密金属加工会社のダイヤ精機というところの女性社長の諏訪さんという方が招待されて特集をしていたんですね。御覧になられた方もいっぱいいるとは思いますが。

番組では、終始、リスクリングのメリットについて取り上げられていました。ウェブを検索してみると、民間会社ではDX推進も手伝って導入した多くの会社で、効果が顕著であることが伺えますということでした。もちろん多分、私が通告しておりましたので、その後、様々検索されたんでしょうが、こういった動き、こういったことに対して、どうお感じかお聞かせください。

**○総務課長（大山 幸男君）** ただいまの川上議員の御質問にお答えいたします。

民間で導入され、効果が顕著なことをどう考えるかということによろしいですか。先ほど、日本では、大手メーカーとか商社などが取り組んでいるということではありますが、今後、デジタル人材の不足が予想される中、非技術者にリスクリングを行い、技術者として活用している事例があります。今後の組織運営で必要とされる技術を見極め、人を育てていくことは、大変有効だというふうに考えております。

先ほどの大手メーカー等なんですけども、その企業がしっかりと方向性、ビジョンを持って職員にリスクリングを行い、結果を出しているのであれば、有効な育成方法であるというふうに考えております。以上です。

**○議員（川上 昇君）** 先ほど人材の文字の説明をしました。人材の材は財産の財だと。材料の材じゃないよということが言いたかったんですけど。時代が流れているというふうに申しましたけどもね。組織にとっては、職員教育が生命線であることは言うまでもないということで御理解いただけたらと思うんですが、従来の教育は、同じ組織の中で、どこでも柔軟に仕事ができるように、対応できるような人材を育成しようというような考えだったというふうに思っておりますが、このリスクリングについては、特にDX推進もありまして、組織内のどこの部署でもではなくて、どんな会社でも、どんな組織でも使えるような人材をつくらうというような考えのところが大きく違うのかなというふうに思います。

確かに人口減少が進む中で、これまでのやり方では、業務や事業自体が持たないのかもしれないなというふうに推測するところがございます。これは民間に限らず、官公庁でも有効な取り組みじゃないかというふうに思うんですが、もう一度、町長、これいかがお思いかお聞かせください。

**○町長（日高 昭彦君）** 議員が言われるように、デジタル社会になって、DX、やはり今後減っていく仕事も当然あるかと思いますが、逆に増えていく仕事もあるだろうと。具体

的に、私の中で想像するに、これまでの統計処理とかデータ分析というのは、本当にもうDXのほうに、AIのほうに移行するんでしょうが、想像する力、人間がいろんな価値判断をするときの基準、そういう想像力に関しては、まだまだ人の力を借りながら進んでいくべき、そこに我々は価値観を見出すべきだというふうに感じておるところでございます。

**○議員（川上 昇君）** 町には職員教育の年間計画があって、それに従って進められているというのは承知をしております。従来の職員教育計画は、もちろん大事なんですけども、時代の流れや社会のニーズを見極めて、場合によっては、庁舎内で意見を酌み上げたり、外部からの講師を招いて学ぶなり学習するなど、職員のスキルアップを継続してやっていただきたいというふうに申し上げて、次の質問に入りたいというふうに思います。

大変申し訳ないんですが、非常備消防維持確保事業、4番目に出してございましたけども、こちらを先に、申し訳ないです、伺わせていただきます。

消防関連、2つなんですけど、そのうちの1つ、非常備消防維持確保事業の件なんですけど、いつも私が一般質問のときに伺いますけども、この実施計画書、令和4年6月発行の分なんですけども、本年度まで、令和5年度までありますからね、これ参考にさせていただきますけども、172ページの非常備消防維持確保事業についてであります。

全国的な課題となっております消防団員の確保なんですけども、活動取組みとして、広報紙等を通じて、消防団の活動紹介や消防団の持つ魅力のPRを実施し、消防団への加入を促進するとうたわれております。この広報活動は、計画どおり実施されたのかお聞かせください。

**○まちづくり課長（甲斐 玲君）** 消防団員の確保につきましては、消防団の維持で最大の課題であることを認識していることから、計画以上に情報の発信を行ってきているところでございます。以上です。

**○議員（川上 昇君）** もちろん計画どおりされたということなんですけども、その結果、団員の勧誘のほうは、いかがだったのかお聞かせください。

**○まちづくり課長（甲斐 玲君）** 団員の勧誘につきましては、当該地区の消防団員が声をかけることで行っておりますが、団員確保につきましては年々難しくなっているのが現状でございます。

機能別団員制度の導入や報酬額の増額、報酬の直接払いなど対応できることは随時行ってきましたが、そもそも少子高齢化により団員となる対象者が減っているため、団員の入替も、ちょっとままならない状況が続いております。団員の高齢化につきましても深刻となっております。以上です。

**○議員（川上 昇君）** 今、まちづくり課長が答弁されましたけども、なかなか団員確保は、やっぱり難しいんだなということは痛感しております。そもそも消防団員の役割というのは、非常に重要であることは言うまでもありません。本来、そもそもが自分の本業、仕事を持っていて、そのほかに消防団員として、消防署の、消防本部の指揮命令下に入って消火

活動なり何なりされるわけですね。そのためには訓練も要するというようなことで、自分の仕事を持ちながらの消防団活動というのは大変なことだということは、十分承知しております。

ただ、町として、団員勧誘に向けた広報活動を実施すると、あらゆる手段をやってきたんだというようなお話なんですけども、当然、予算をかけて取り組むわけですが、無視していけないのは難しいでしょうが、いわゆる費用対効果、コストパフォーマンスですよ。これについては、いかがお思いか、お聞かせください。

**○まちづくり課長（甲斐 玲君）** 費用対効果についての御質問ですが、現在、勧誘活動につきましては、オンライン上でSNSを用いまして、フェイスブックであるとかインスタグラムであるとかこういったものの投稿で団員勧誘のお知らせをやっておりますとともに、活動内容を消防主任がまとめまして、そちらを広報活動に活用したり、なるべく費用をかけないように団員勧誘の方法を探っているところでございます。以上です。

**○議員（川上 昇君）** そちらについても大変苦勞されているようで、継続して御苦勞でしょうけども、お願いしたいなというふうに思うところです。

それからもう一つ、団員向けの取組として、もう一つあるのが、中型免許取得者に助成を行い、緊急時の出動体制の強化を図るということで、これも助成制度で効果があることを狙った事業なんですけど、これについては利用があったのか、その実績なり効果なりをお聞かせください。

**○まちづくり課長（甲斐 玲君）** 準中型免許取得助成を活用した免許取得者は、現在のところ一人もおりません。同様の問題としまして、オートマ限定の免許証のため、地元の消防車両が運転できない団員が多数いることも把握できましたので、同じ助成要項の中で、オートマ限定解除にも助成することとしております。こちらの助成を受けて車両を運転することが可能となった団員は、本年度3人おりますが、いずれも町の職員でございます。

消防団員でありながら、自身の所属する部の消防車両が運転できない団員が複数いることから、緊急性を重視して、今後も準中型免許の取得やオートマ限定の解除について、対象団員に理解を求めていきたいと考えています。以上です。

**○議員（川上 昇君）** 消防団員の方々もそうなんだろうと思いますが、町としてもなかなか苦慮、苦悩されているということがよく分かります。消防団員も物心両面の修練を積み上げておりますので、担当課としても、ぜひ、それぞれ個々の努力の結晶が日を見ることのあるように、ぜひそういったことを取り組んでいただきたいというふうに思います。

そういうことを申し上げまして、また次、最後の質問に行きたいと思えます。先ほどちょっと申しました消防団関係の2つ目なんですけど、消防施設・消防補修事業の件です。

令和4年6月発行の、先ほど申し上げました実施計画書、その173ページ、本事業の活動取組みの冒頭、「消防水利の整備、消防資機材等を更新する」とうたっていますが、事業内容等、計画どおりに執行されたのかお聞かせください。

**○まちづくり課長（甲斐 玲君）** 消防水利の整備につきましては、水道事業の管路更新

時等におきまして、消火栓の整備更新を順次行っております。

また、資機材等につきましても、補助事業や緊急防災・減災事業債等を活用しまして、大規模災害でも活動できる装備を充実させているところです。

また、消防車両や消防機庫も計画どおり更新しており、特に消防機庫につきましては、既に各部の整備が終わったところでございます。以上です。

**○議員（川上 昇君）** 今、答弁がありましたけども、事業活動の2つ目に、「火災出動時に円滑な消火活動が行えるよう消防機構の維持・補修及び水利点検を徹底する」というふうなうたっております。これは捉え方が2つあるんですが、消防団員がそうするのか、だけど、予算を組み、まちづくり課の部分で、こうやって計画に挙げているということは、まちづくり課の職員、つまり役場のほうで、団員とは違った役場の職員が、もうそういった徹底を図るのか、それについてお聞かせください。

**○まちづくり課長（甲斐 玲君）** 消防機庫の管理につきましては、各部の管理下で維持されています。また、補修につきましても、各部長と消防主任が連絡を取り合って修繕等を行っているところです。

御存じのとおり、昨年の消防機材が盗難被害に遭いましたので、防犯カメラや雨戸に格子を設置するなど、ガラスを割っても簡単には侵入できないような対応もしたところでございます。以上です。

**○議員（川上 昇君）** 今言われたように、昨年の8月、町内に11か所、通浜も入れれば11か所ある消防機庫のうち4か所で盗難被害を受けたということです。これは当然、新聞にも報じられました。議会にも報告説明がありました。非常に残念なことです。もちろん事実は事実として、しっかり向き合わなきゃいけないんですけども、報告を聞きましたら、これは、まちづくり課の職員から聞いたかどうかは、ちょっと記憶にないんですが、いろんな話の中で、火災現場、住吉のほうの火災現場に出動した折に被害が発覚したということなんですけど、火を消そうとして現場に向かったところ、火を消せなかったというような話も伺いました。これに相違はありませんか。

**○まちづくり課長（甲斐 玲君）** ただいまの川上議員の御指摘のとおり、火災時に盗難が発生していることが発覚したわけですけども、その場の火災において影響が出たということは把握しておりません。以上です。

**○議員（川上 昇君）** そういうことであれば、火災の消火に影響がなかったということであれば、その部分は不幸中の幸いとも言えるのかどうか分かりませんが、そういうことかなと思うんですが。先ほどの計画の中で、日々、毎日管理するというわけにはいかないんですが、管理を徹底するというようなことでした。これは消防団だけだったのか、消防団の担当の方も役場のまちづくり課にはいらっしやるわけで、維持補修の徹底の本気度について、どれぐらい本気度があったのか、ちょっとお答えにいくかもしれませんけども、私もこういうことは、やっぱり議員の一人として、やっぱり聞かなきゃいけないかなと思ひまして、あ

えてお伺いしますけれども、維持補修の徹底の本気度はいかがだったかお答えください。

**○まちづくり課長（甲斐 玲君）** 備品等の管理につきましては、消防団幹部、消防主任が確認を徹底しております、これにつきましては、もう管理は十分にされているというふうに認識しております。以上です。

**○議員（川上 昇君）** 恐らくそうだったんでしょうが、もちろん、いわゆる犯罪を起こしたものが強制的にやったことだと思うんですけどもね。その辺を、別に私は疑っているわけではないんですけど、継続して徹底をお願いしたいなというふうに思います。

振り返れば、2月の6日、議会の勉強会なんですけど、その際、まちづくり課の皆さんから、盗難事件の報告、結果についてでしょうかね、経過報告がありました。盗難部品や対応状況、さらには被害弁償についてのものでした。被疑者として説明がありました。だけど、全員起訴されているということですから、被疑者ではなくて被告、被告人ですね、そういうことになろうかと思えます。

そして、もっばら被害弁償について強調されたように思いました。本町としては、消防機庫に不可欠なバッテリー、充電器、投光器、チェーンソー、エンジンカッター、発電機と明らかなものだけでも24点、124万1100円の損害と言うべき被害が発生したことに間違いはないと思っております、そういう報告でしたから。ですが、これ、その責任の所在というのは、どのようにお考えなのか、これ町長、よろしかったらお答えください。

**○町長（日高 昭彦君）** ちょっと今、明確に答えられないかもしれませんが、もともとの持ち物、当然、消防団でありますから、その上の町が管理するというもので、今回においては犯罪であるということは、そっちの責任ということにはなると思いますが。副町長に答弁、追加させます。

**○副町長（押川 義光君）** ただいまの川上議員の御質問にお答えいたします。

第一義的には、町長が申されたとおり、やはり犯罪でございますので、それを起こした本人が一番の罪があると、責任もそちらにあるというふうには感じておりますが、もう一つ、やはり犯罪を誘発する状況をつくっていたということは、大いに我々も反省すべきところであると。そういうところから反省に先立って、防犯カメラとか、侵入できないような策を講じたというのが現状でございますので、全くうちに責任がないというわけではない。ただし、そういう誘発するような行為を防いでいるというのが現状でございます。全ての消防機庫に、そのような手当を行いましたので、今後は、そういうことはないというふうに信じております。以上でございます。

**○議員（川上 昇君）** 私が今伺いました責任の所在の件につきましては、お二方の考えは承知しました。そのことが、どうだこうだまでは申し上げませんが、承知しました。

これちょっと一つ、何というかちょっと見落としできないのが、日にちが1日だけで、この11の機庫のうち4か所が盗難被害に遭ったというのが、1日だけじゃないわけで、報告によりますと、8月22日、8月14日、2日にわたってだったですかね、その間が約1週間か、

空いています。この間に、何らかの兆候なり、例えば、やられたとか、あるいは、何かちょっと様子がおかしいとか、そういった兆候の把握はできなかったものか伺います。

**○まちづくり課長（甲斐 玲君）** 最初の盗難被害に遭った時点で、消防主任のほうから各部に施錠の徹底等の通知のメールと備品の確認を行うような指示を出しているところがございます。

その後の行為につきましては、窓ガラスの破壊による侵入ということで、ちょっとその時点では防ぎようはなかったのかなというふうに考えております。以上です。

**○議員（川上 昇君）** その件については承知しました。どんな対策を打っていても、やられるものはやられるというような部分もあるのかなとは思いますが、できれば、そういうことがないように、先ほど言われたように防犯カメラですとか、いろんな手を打っていくということが大事かなというふうには思うところです。

最後に、不要な防火水槽については事故防止のため取壊しを行うとの、ちょっと冒頭、私、冒頭と言いますか、先ほど伺いましたかね。取壊しを行うと。その活動取組みがあります。これについては、どのようにされたのかお聞かせください。

**○まちづくり課長（甲斐 玲君）** 先ほどから議員がおっしゃられる、実施計画を御覧になってこの質問をいただいていると思うんですけども、活動指標の中に、私が不要な防火水槽の取壊しという表記をしているため、このような質問になったかと思うんですが。

防火水槽につきましては、消防力の維持のためには非常に重要な施設として維持し続けております。基本的には、全ての防火水槽を維持するように考えておりますが、周囲に消火栓等の別の水利があり、かつ付近の住民から危険等の要望が出された場合は撤去も検討するという考え方でやっております。以上です。

**○議員（川上 昇君）** この件につきましては、承知いたしました。

最後になりますけども、大事な大事な町の財産でございます。多忙を極めても、皆さんで気を高め合って職務を全うされるよう申し上げて、私の質問を終わります。ありがとうございました。

**○議長（中村 昭人君）** しばらく休憩します。10分間休憩します。

午前11時02分休憩

.....  
午前11時13分再開

**○議長（中村 昭人君）** 会議を再開します。

休憩前に引き続き、一般質問を続行します。

次に、蓑原敏朗君に発言を許します。

**○議員（蓑原 敏朗君）** さきに通告いたしました質問要旨通告に基づき、質問をさせていただきます。

私は、町議会議員として2期目を終えようとしています。今回が今任期最後の一般質問に

なります。私は、町議会に席を頂いてから、一貫して持続可能なまちづくりを訴え、そのためにどうすべきなのか、折に触れ、お尋ね、あるいは提言してきたつもりです。その姿勢は今も変わりませんが、私をあざ笑うかのようなのですが、徐々に持続環境は厳しくなって、むしろ閉塞感さえ漂っている気がいたしています。町長をはじめ、町行政に携わられる皆さんは、町民の生活向上のため日々一生懸命取り組んでおられることは信じていますが、ただ残念なことには、必ずしも、これで川南町は大丈夫と安心できるとは言い切れません。

よくSDGsということが言われています。持続的な発展を目指すと言われてはいますが、もちろん発展することが望ましいのですが、今の本町には、ないものねだりのような気がいたします。レベルアップでなくても発展はしなくても、せめて持続可能な町になってほしいと願います。サステナブルで単純再生産的な町でもよいので、ぜひ川南町にずっと残ってほしいと願っています。持続可能なまちづくりについては、何度か質問をしており、くどいと思われるかもしれませんが、町長にも検証の機会と御理解いただきたく、4点に絞ってお尋ねいたします。

持続可能な地域・まちづくりを妨げる要因は幾つもあるでしょうが、まず人口の減少が課題になると考えます。以前、2014年に消滅可能性自治体ということが言われました。これは主に、将来の人口を指標として、日本創生会議が将来人口を見通しての判断だったと思います。2040年度までに国内の半数近くの自治体が消滅するかもしれないという衝撃的な発表でした。

人口減少の原因は、いろいろな要素が重なり合って生じるのでしょうが、人口が減少すると、町や地域の都市的機能は失われ、利便性は後退し、その自治体が消滅するというロジックで警鐘を鳴らしたものです。誠に不本意ですが、本町だけではありませんが、特に地方を中心に、人口減少に歯止めがかかりません。

以前、本町の存続には人口はどのくらいが必要かとお尋ねしたことがありますが、直感的なお答えで、別に根拠があられたことではなかったのですが、感覚的に「1万5000人」とお答えいただきました。既に、その数字は切っています。12月の質問で、人口減少は希望の光の意味についてお尋ねしたところ、人口は減少しても基幹産業がしっかりしておれば希望があると、あるいは、人口は、その数値が問題ではなく、年齢構成が重要ともお答えいただきました。町長は、現在の人口動態の状況をどう捉えておられますか。望ましい状況と捉えておられるのでしょうか。まず、そのことを伺って、次の質問をさせていただきます。あとの質問は質問席でさせていただきます。

**○町長（日高 昭彦君）** ただいまの質問にお答えをさせていただきます。

現在の人口動態ということですが、徳弘議員からも御指摘があったとおり、新聞にも、宮崎県の出生率、過去最低という数字が出されたところでございます。

何度も言うようでございますが、人口が減ることの中で一番の問題は、人口のバランスであると考えております。現状、徳弘議員が表も見せていただきましたけど、私を含めて高齢

者の割合が今非常に高い、逆ピラミッドという状態が最もよくない、それは支える側の人たちに余計負担が行くという状況であるということからであります。ということなれば、今後我々が望む状態は、やはり安定的にバランスが取れた状態になるように、しっかりと努力すべきであると感じております。

**○議員（養原 敏朗君）** 確かに町長のおっしゃるように、人口はバランスが大事なわけですね。逆ピラミッドであつたら、将来はどんどん若い人が減っていくわけですけど、ただ言えることは、人口が減少しているところは必然的に高齢化率も高くなる、いわゆる逆ピラミッド型になるということですね。だから、人口のバランスは確かに大事ですけど、それは人口が減少したら、まず不可能と言っても過言ではないと思うんですよね。

そして、町長がおっしゃいましたけど、12月の質問です、基幹産業がしっかりしておれば希望の光はあるんですよ。私は、それについてはそのとおりだと思います。ただ、逆説的に言えば、基幹産業がしっかりしておれば人口減少もそんなにスピード化しないというふうにも思うわけです。

人口が減少すれば高齢化率が上がる、町長の言葉を借りれば、逆ピラミッド型になるということは、これは歴史的な事実だろうと思うんですよね。それに、どう対処されるお考えなんでしょうか。

**○町長（日高 昭彦君）** 人口が減少すれば高齢化率が上がるというのは、これから数年の、数年というか、ある一定期間はそうなりますが、当然、我々も含めて高齢者が次の世界に行くわけですから、その比率は変わってくると思っております。

現に、今、本町での特徴として、転入者が増えつつあるのは事実でございます。これまで100人、200人単位で、マイナスが、ほぼほぼプラスゼロぐらいになりつつあるのは、いろいろな成果であると思っております。その中で、ゼロ歳から9歳は、今の数字では5年連続増えておりますし、30歳から39歳も増えております。我が町が、基幹産業が農業であるというのは何度も申し上げているところでございます。日本は、減少が急激に減っていきますけど、世界的には爆発的に増えております。となれば、我が町の食料基地としてのチャンスはあると、それはどのようにこれから展開するかにはかかると思いますが、そういうことを模索しながら探していくのであれば、チャンスはあるというふうに信じております。

**○議員（養原 敏朗君）** 後ほど、農業の振興についてはお尋ねしますが、まさに町長のおっしゃることだと思っております。人口は、一定程度、高齢者が、将来的には確かにいらっしやなくて、人間の生命力というのは100も200もあるわけじゃなくて、一定の年齢に達したら残念ですけど亡くなるわけですけど、そのためには、後を支える人たちが必要になってくるわけです。その対策を考えなくてはいけないということをお願いいたします。

日本創生会議が、消滅可能性自治体の理由として2つを挙げています。東京一極集中ですね、それと少子化、この2つを理由として挙げております。東京一極集中対策というのは、本町に見れば、まさに町長がおっしゃったように、転入者を東京に行かないのを持ってくる

とか、川南にいらっしゃる方を出ていかなくて済むようにするということだと思っんですよね。

そのためには、町長は記念式典でも、ちょっとおっしゃいました。先ほどもおっしゃいましたけど、本町は食料基地として重要な基地であり、本町では、重要な基幹産業として、これを何とか振興したいと訴えられました。そのことが本町においては、ほかの産業や、極端に言えば文化面にも影響を及ぼすと私も思っております。

ただ、残念なことに、町内を回ってみますと、農業の未来について、現況では、必ずしも希望があるというんですかね、未来を描いていらっしゃるというふうには、農家の方の声を聞くと、そういうのが多いような気がします。逆に、いつまで続けられるかというような不安が多いと思っんですよね。現状、農業の人口をどう捉えられていらっしゃいますか。また、その対策について、具体的に何かございましたらお答えいただきたいと思っんです。

**○町長（日高 昭彦君）** まずは、人口のことで、もう一度だけ答弁させていただきますが、高齢者の方が時代とともにお亡くなりになりますと、バランス的には、昔はピラミッド型と言っていましたけど、今は微減の細長い円柱というんですかね、そういう表現があるかどうかは知りませんが、そういうことで持続可能なまちづくりというのは可能なんではないかなと、私は考えております。

本町においては、もともと1万人の町が、戦後2万人、1万8,000で衰移して、それから少しずつ減っているのは現状でございます。どの時点をもって農業の将来を考えるかでございますが、今ある、今想像できる人数において、どうやったらこれを維持させていくかというのは、非常に大きな視点であると思っんです。

具体的には、担当課長が、必要があれば答弁しますが、農業だけではなくて商業も漁業も、先日5団体のトップ会談をやりましたが、その中で、新しい展開としては事業承継についてどうやって進めていくかを、今、5団体として考えていこうと思っんです。

つまり、農業で言えば後継者という言い方をしますが、後継者でなくても事業をつなぐように、それは商業でも漁業でも、そういった視点でひとつの移住につなげていくんじゃないかなと私は可能性を感じております。現に、川南町が県内の町村としては6年連続で移住者が1位であるというのは、また、そこら辺にも要因があるのではないかなと考えております。

**○産業推進課長（河野 賢二君）** ただいまの御質問にお答えしたいと思います。

農業の現状というのが、皆さん御存じのとおり、地球温暖化や激甚災害の発生といった気象災害に加えて、ロシア、ウクライナなどの侵攻などに起因した肥料・飼料価格の高騰による農家経営というのは、非常に厳しい状況にあるというふうには考えております。

産業として、それをどうするのかということで、これまで様々な取組をやってきております。産地の維持ということで、令和元年度から3年間、産地パワーアップ事業というものに取り組んできております。施設の整備等を行っております。

また、併せて新規就農者の育成というのにも力を入れております。また、収入保険、農家

の収入を安定させるための収入保険への加入促進、あと、町単事業で、次代につなぐ園芸産地づくり、そういった事業に取り組んでいるところでございます。また、新たに、新規高収益作物として、キウイの生産についても、今、協議を進めているところでございます。

以上でございます。

**○議員（養原 敏朗君）** 過去に答弁いただいたことと、そうあまり変わっていないような気がいたすわけですけど、私も回ってみますと、農家の方も高齢化しております。そして、機械化もかなり以前、耕運機だった時代から、ほとんどトラクターを持っていらっしゃるというような状況です。本町は、農村総合整備モデル事業に2度ほど取り組んで、農業農村環境も、かなりアップしたと思いますけど、まだまだ農道等を中心に、農作業効率を妨げる要因があるような気がします。このような事業を見つけて取り組まれるお考えは、町長、ございませんか。

**○町長（日高 昭彦君）** 議員が言われるとおり、高齢化であるとか、そういうことで離農されている方も多し、つまり、それぞれの担い手の方が補う面積が増えている、つまり、機械も大型にしないと効率よくできないという現状が、取り方によっては悪循環のほうに行っているかもしれませんが、しかし、それは別な見方をすれば、やはり農業というものの将来性も、そこには感じるものでございます。つまり、農地の集積等の必要性も感じますし、農道等の整備、それも大事であると思います。

今、たまたまですね、そういう土地改良関係の県の責任者をしておりますので、関係団体一体となって、陳情は当然、国に対してもやっておりますし、県内の中で必要な事業は、みんな考えながら掘り起こしをしているところでございます。

**○農地課長（三好 益夫君）** ただいまの御質問にお答えいたします。

先ほどから議員がおっしゃるとおり、農家の高齢化というのは非常に進んでおり、離農される方というのも増えている状況です。先ほど町長のほうも答弁されたんですけど、そういう中で、今農地の集積集約というのが非常に必要性を帯びてきているというふうにご考えております。担い手の方も、まあ言えば離農される方の分まで耕作するとなってくると、1人当たりの耕作面積というのも非常に増えているところなんです。こういう状況で、バラバラなところにある農地を耕作するというのは、非常に効率が悪くて、なかなか効果が上がらないところなんです。

こういう点から言っても、農地の集積集約というのを進めていった上で、効率よい農業が経営できるようにという環境を整える必要があるというふうにご考えております。

それから以前、モデル事業等で農道の整備がなされていたということなんですけど、当時しっかりと事業に取り組んで、農道の整備等を進めていたところなんですけど、現状、昔からすると、大分機械の大型化、そういったものも進んでおりますので、いま一度、大型の機械に対応した農道、それから、そういう環境整備ができているかということを確認した上で、必要であれば、事業化を行って整備を進めたいというふうにご考えております。以上です。

**○議員（荻原 敏朗君）** 町長、事業継承のことをおっしゃいましたが、これ、もうからなかったら、なかなか難しいと思うんですね。もうかっておれば、じゃあ経営者がいなければ、私が引き継ごうかという人も出てくると思うんですけど、農業でも漁業でも商業でも何でもでしょうけど、もうかる可能性がないものを引き継ぐというのは、私だったら、ようせんと思うわけです。もうかると思う可能性が高ければ高いほど、事業継承者は出てくるんだろうと思います。

農地課長が点検をして、事業、必要であれば取り組みたいということでしたけど、町長もそういうお考えだということを理解してよろしいですか。

**○町長（日高 昭彦君）** 先ほどもお答えしたとおり、県の責任者でありますし、当然そういうのは、やるべきことだと思っております。

**○議員（荻原 敏朗君）** 農地課長、ちょっとお答えいただきましたけど、農業形態も変わってきております。機械も大型化が進んでおります。変化しております。そういった意味でも、農業環境を整備していくことは大変重要なことだと思うんですね。それと、もう一点ですけど、土建業者と言うんですか、建設業者さんも、今、仕事がないというふうにも、ちょっとお聞きしております。そちらの方々も、町内の方たちが、農道等であれば、あまり大きくない業者さんでも可能ですので、その人たちへの波及効果、サイドエフェクトというんでしょうかね——も出てくると思うんです。ぜひ取り組んでいただきたいと思います。

多分、農家については、回ってみられると分かりますけど、まだまだここをもうちょっとよくしてほしい、町道ではないけど、この先、町道につながるのによく使う道なんだよというところがいっぱい出てくると思います。

それと町長、今3期目が終わろうとされているわけですけど、最初の選挙のときに、公開討論会というのがありました。そのとき、町長が御発言されたので、私そのとき、なるほどと思いました。何をおっしゃったか、多分覚えていらっしゃるでしょうけど、現場主義で私はやりたいということをおっしゃったと思います。四六時中、地域を回れとは申しませんが、空いている時間がございましたら、ぜひ地域を回っていただきたいと思うんですよ。北朝鮮の金さんみたいに地域の人たちが礼賛してくれることはないかもしれませんが。むしろ耳に痛いことをお聞きすることもあるかとも思いますけど、そこに解決策が、ひょっとしたらあるのかもという気もするんです。

やはり農家のリアリティ、現実を直視する必要があると思うんですけど、町長、もうちょっと現場を回ってみられる、時間を見つけて、そういった、僕回っていますと、「町長回ってこんとよね」というお話も耳にするわけですけど、時間を見つけて、もっと回ってみようというお考えは、ございませんでしょうか。

**○町長（日高 昭彦君）** 御指摘ありがとうございます。勘違いだとは思いますが、私は常に現場主義でありますし、自分がそういう農家でありますので、常に現場に回っておるつもりであります。そういう方には出会っていないのかもしれませんが。

**○議員（養原 敏朗君）** 常に回っているんだよという御発言というふうに理解してよろしいですか。

私、通山地区の方からお聞きをしたんですけど、私も認識不足だったんですけど、ハウスですよね、ハウス、結構、町内どこへ行ってもあるわけですけど、カラスがいたずらをしてつついて困っているんだそうです。普通、ハウスは、ビニールを張り替えたら、3年間そのビニールを洗ったりして使っていらっしゃるんだんですけど、もう穴が開いたら、1か所、2か所だったら補修できるんだんですけど、カラスは遊びでやるんだそうですね。もうつつき出したら補修でけんじゃというような話がありました。現場を回ったから初めてお聞きしただけです。

それと、これ通山地区限定かも分かりませんが、ブローラー処理場ができて、水位が下がって困っちゃうと。これ一軒だけじゃなくて何軒かで聞きました。そのような現実はあるんですか。

**○町長（日高 昭彦君）** カラスに関しては通山の方にも聞きましたし、ほかの地区でも聞いております。また、チキンフーズの件は、地下水が全く違う水脈でありますので、それは私は関係ないと思っておりますが、担当課、何かあれば。

**○産業推進課長（河野 賢二君）** ただいまの御質問にお答えしたいと思います。

まず、カラスの被害についてなんですが、数件、被害の報告を受けていまして、私たちも常に猟友会の方々と連絡を取っております、捕獲の依頼というのをしております。

そのほかに、これはちょっと通山地区のハウスじゃないんですけど、やはりカラスの被害があるということで、県の鳥獣被害対策支援センターというところがございまして、そこと、ハウスに手ぐすを張るというような試験的な事業に取り組むことにしております。そういったことにも取り組んでいるということです。

あと、通山地区の井戸の話なんですが、工場ができたときから、そのお話というのは私も聞いておまして、何度か農家のほうにも確認に行った経緯がございまして、チキンフーズのほうにも井戸の深さ等も確認いたしまして、通山地区の井戸というのが、大体10メートルから、最も深いもので30メートルぐらいなんです。チキンフーズに、以前、資料を頂いたんですけど、井戸の深さが最も深いもので100メートルから浅いものでも70メートルということで、当時、専門の業者さんに、影響はないのかという話を聞いたんですけど、そのときには影響はないんじゃないかというような意見を頂いたところでした。農家さんから水がないと言われる時期が大体今ぐらいの渇水時期ということもございまして、その後、何かあったら、また連絡くださいということで、今まで対応はしてきておりました。以上でございます。

**○議員（養原 敏朗君）** 鳥獣被害については、私、イノシシとか鹿とかそういうものしか認識、猿とかしか認識なかったわけですが、カラスについては、なるほどなと思ったわけですけど、一年一年が農家さんは勝負ですので、迅速な対応を、井戸水も含めて、井戸水については、地下のことですから私も知識は何にもありませんので、おっしゃるとおりなんだろう

うと思いますけど、ただ農家の方は、チキンフーズができてからという理解と、もう役場に言うてん駄目じゃかいと、今おっしゃったように水脈が違うから関係ないじゃないかということをおっしゃられたということは、私もお聞きしました。半分諦めの気持ちを持っていらっしゃったような気がします。

ぜひ農家と一緒に考えて悩むような体制があれば、もうちょっと農家さんもやる気、意欲が出るんじゃないかという気がしますので、ぜひお願いというんですか、一緒に悩んであげることが必要じゃないかなという気がするわけです。掛け声やヤッチフレーズだけでなく、川南町は、農業は基幹産業として本当に振興に力を入れているんですよと、その重要性を、ハード、ソフトだけでなく心の面からも支援をして、農家に川南町の本気度を理解いただかないことには、これ経済用語じゃないんですけど、もともとは物理の用語なんですけど、経済学でも最近使います「ヒステリシス効果」というのがありますけど、を取り除かないと、農家のほうは、もうなかなか俺たちは、もう無理なんじゃないかと、自分の子供たちには農業をやらせたくないというような姿勢も持っていらっしゃるなというのを、ひしひしと言うんですか、感じるわけです。その辺のことを町長、どうお考えでしょうか。

**○町長（日高 昭彦君）** いろんな悩みを抱えている方がいらっしゃるのは承知しておりますし、私もその一人じゃないかなと思っておりますが、一緒になってしっかり考えるというのは常にそういう方針でありますし、今の職員も、それでやってくれていると思っております。いろんな方が言われることは十分ありますが、子どもに継がせたくない、それが数字的に明らかなのであれば、それはその選択でありましようが、私だったら、では、どうすればいいかを一緒に考えていく方向で、常に検討しております。

**○議員（養原 敏朗君）** 町長、真剣に考えているとおっしゃるけど、なかなか本気度が、私個人には、何かちょっと伝わらないような気がするんですよ。町長、挨拶等では、70周年でも、川南町の基幹産業である農業は、川南町生き残りの柱としたいとかおっしゃいます。聞いてって、ああ、そのとおりでと腹の中で拍手を送っていたわけですけど、その本気度を、ぜひ農家の方にお示しいただけたらと思うわけです。

それでは、次に子育ての支援について、ちょっとお尋ねいたします。

少子化対策として、子育てについては、非常に重要なことだと思います。先ほど言いましたけど、日本創生会議の日本消滅の可能性、自治体の発表の中で、人口減少の要因の一つに少子化と東京一極集中と同時に挙げています。国も少子化対策に、今度は本気で取り組みますと言っています。逆に、今まで本気でなかったんでしょうかと突っ込みたいぐらいですけど、それだけ日本の少子化が深刻なんだろうと思います。

電気自動車でアメリカの有名なテスラのイーロン・マスク氏は、このままでは日本は消滅しますよと言ったと報道されておりました。今回の総合福祉センター建設に際し、町長は、病児・病後児保育に取り組むようにされました。現在は、夫婦共働きという世帯が多く、そのような社会ですけど、まさに時機を得た判断だったと思います。

さらに、少子化対策として子育てを支援する姿勢を、町内だけでなく町外にも示すような、ほかに先駆けた政策を展開するお考えはございませんでしょうか。

**○町長（日高 昭彦君）** 子育てに力を入れているという思いで福祉センターをつくったつもりでありますし、病児・病後児保育の展開についても、やっているつもりでございます。

**○議員（養原 敏朗君）** 町的には、一生懸命取り組んでいるんだよということですけど、今以上に何か具体的に、例えば、ほかの町がまだやっていない、思いつきで申し訳ございません、給食の無料化とかですよ。ただ、導入するに当たっては、一度導入したら、なかなかやめるのは難しくなりますから、それは慎重な、政策決定に当たっては慎重な姿勢は必要だとは思いますが、何か他町に先駆けてというようなことを取り組もうというお考えはございませんか。

**○町長（日高 昭彦君）** 給食の無料化については、まだ、マニフェスト、私の公約レベルであります。そのつもりで動いております。それから、我が町独自の取組が、今やっているまちづくりであります。福祉センターを中心に、これから子どもたちもそこにいる、中学校も入れる、ウォークアブルな、健康をキーワードにした歩けるゾーン、それからいろんなことが学べるゾーン、そして交流ができる人づくりのゾーンということで、今この計画がまさに進んでいるところでございます。

**○議員（養原 敏朗君）** 給食費は、取り組んでいく姿勢は持っていらっしゃるという理解でよろしいんですか。ぜひお願いします。

愛知県に東郷町という町があります。これ行政調査で行かせていただいたんですけど、その町長なり担当者からお聞きしたんですけど、文科省から常にコンタクトがあると。先進的な町なものですから、その取組みについて常に文科省から問合せがあるということでしたけど、そのまねは必要ないんでしょうけど、国からモデルにいただくようなぐらい、そのような部分もあっていいんじゃないかと思うんですよ。

先ほど、まちづくり課長が、消防団員のなり手がいない原因の一つに、やはり少子化、高齢化を挙げていらっしゃいましたけど、やはり地域に少子化というのは、時間がたつにつれて影響が出てくると思うんでしょうから、検討していかなくちゃいけないことだろうと思うんです。先ほど、同僚議員の質問の中で、町長のほうからちょっと触れられましたけど、マミーゴの現況を、もうちょっと詳しくお教えいただけませんか。

**○産業推進課長（河野 賢二君）** ただいまの御質問にお答えしたいと思います。

ちょっと年数は忘れましたが、以前、東京にあります株式会社マミーゴと川南町が連携協定を結びまして、IT人材の育成についての協定を結んでおります。

これはどういったことでこうなったかという、IT企業を誘致する際に土地とかいろいろ聞かれるんですけど、人材はいるのかということ聞かれるということで、まずは、人材育成に力を入れようということで始まった協定でございます。

その中で、子育て支援センターに来るお母さんたちに、複数回にわたってパソコン教室を

開催いたしましてパソコンのスキルを身につけていただきました、ある程度ですね。それでマミーゴーが提供する仕事を、それがライティングといわれる、文章を書いたりする仕事ですね、そういったのをやってもらっておりました。

ただ、このコロナ禍が3年ほど続いた関係で、マミーゴーが実施しているライティングという作業が、実はほとんどなくなったということで、その部分が、マミーゴーが今はライティングという事業から手を引いております。仕事が今、なかなかないということになっております。

ただし、先ほどリクルートの協定のほうで出てきました、Airワークというシステムを、そのお母さんたちが、カスタマイズといういわゆる中身を作っていく作業、写真を撮ったり取材をして、中身を整理したりとかいうのをやったりしているという実績があります。以上です。

**○議員（養原 敏朗君）** マミーゴーは、今現在、活動をしているということなんですか。

**○産業推進課長（河野 賢二君）** 私は、直接聞いておるわけではないんですが、グループをつくって活動しているというふうには聞いております。以上でございます。

**○議員（養原 敏朗君）** 総合福祉センターを利用してやっているというわけじゃなくて、研修受けられた方たちが、自宅なりどこかで活動をしていらっしゃるということなんですか。

**○福祉課長（渡邊 寿美君）** ただいまの質問にお答えいたします。

産業推進課長のほうからお話がありました令和元年に協定を結んだものに基づいて、お母さんたちが、そのライティング業務に関してのスキルをつけて、それで仕事を始めています。令和3年に、ママワーク川南チーム「オハルアナ」というのを立ち上げておまして、それは独自で活動しています。しているのが現状です。

この事業が、もうベースができておまして、コロナ禍でライティングの業務が下火になっているということではあるんですが、このベースができていうことから、子育てをしているお母さんたちが孤独感を感じないような居場所を作ること、そして、それが子育ての隙間時間にできる新しい働き方につながるのではないかと考えていますので、これについて、引き続き、子育て支援センターとにぎわいホールを利用して、今後、活動を進めていきたいというふうに思っています。以上です。

**○議員（養原 敏朗君）** あの総合福祉センターができる前の建設計画の説明の中で、マミーゴーのお話もあって、これは、ほかに先駆けた取組みだなと感じたものですから、あそこ何度か私事も含めて伺ったことがあるんですけど、そのような活動らしきものを、まだ自分の目で見ることがなかったものですから、活動を具体的にどうなっているのかなと思ったわけですけど、今、福祉課長の説明では、これからママワーク川南は別として、また取り組んでいきたいということなんですか。

**○福祉課長（渡邊 寿美君）** 今後、また引き続き、取り組んでいきたいというふうに思っています。

**○議員（蓑原 敏朗君）** せっかくできた立派な施設ですから、有効に活用していただきたい、町民のニーズがある限りは、ぜひ積極的に取り入れてやっていただきたいと思います。

4番目の質問になりますけど、町長は先ほどもちょっと申し上げましたけど、常々、まちづくりは人づくりと言われております。全くそのとおりだと私も思います。

まず一つに、まちづくりを主導する行政職員のスキルアップも必要と思います。もう一つは、行政ばかりが声をかけても、それに呼応する地域の方々というんですか、住民・町民の賛同体制や参画協力体制がなければ、うまく進まないと思いますけど、町職員と地域のリーダー、どちらが欠けてもうまくいかないと思うんですけど、現況どうなっていますでしょうか。また、育成プラン等が何かございましたら、お聞かせください。

**○総務課長（大山 幸男君）** ただいまの蓑原議員の御質問にお答えをいたします。

私も蓑原議員のおっしゃるとおり、職場、地域等をリードするような、リーダーとなる職員の育成は必要だというふうには思っております。

職員について言いますと、本町では、早稲田大学マニフェスト研究所が主催する人材マネジメント研修のほうに、平成25年度から参加をし、新型コロナウイルスの影響で参加できない時期もありましたが、毎年3名、合計30名の職員が学んでいるところでございます。以上です。

**○まちづくり課長（甲斐 玲君）** 地域のリーダー育成についてなんですけれども、これまで様々な地域のコミュニティ、分館活動や若者連絡協議会、異業種間交流や消防団活動などにおいて、世代間や地域間の交流の中で、自然的に地域のリーダーが育成される環境や人づくりが行われる場は確かに存在したと思っております。

ただ、現在は様々な情報や交流活動の幅が広がっておりまして、必ずしも地域限定のコミュニティだけが交流する場ではなくなっている現状があると認識しております。

行政としましても、自主的なリーダー育成のための支援や生涯学習の講座の提供など、スキルアップやリスキリングの場を提供していくことで、リーダー育成や人づくりを進めていけたらなというふうに感じております。以上です。

**○議員（蓑原 敏朗君）** リスキリングについては、同僚議員が先ほどちょっと質問いたしまして、詳細にお答えいただいたところですから、あまり触れませんが、国のほうは育児休暇を利用してとか言っていますが、私個人は育児休暇中は、とてもそんな時間はあるのかなという疑問もありますけど。

リスキリングとは、町長もちょっとおっしゃいましたけど、常にしなくちゃいけないことで、折に触れ、必要に応じ、何も社会や数学の勉強をすることじゃなくて、実質、自分の生活を豊かにするために生産活動等にも向上するようなこともリスキリングだと思うんですよね。

町職員について、ちょっとお尋ねします。私が、町職員のスキルアップについて考えることは、幾つかあるわけですけど、まず仕事の業務ですね、最近ちょっと思うんですけど、委

託業務がちょっと多いような気がするんです。自分たちでできることは可能なことは自分たちでこうやることが、スキルアップにつながると思うんですけど、どんなでしょうか。

**○総務課長（大山 幸男君）** 今の御質問にお答えをいたします。

昨年の9月議会でも御質問いただいたと思うんですけども、議員がおっしゃるとおり職員が自ら行ったほうが身につくことも多いと思うんですが、専門性の高いものにつきましては、現在、委託という方向を取っているところでございます。以上です。

**○議員（蓑原 敏朗君）** 外部から専門的な知識を入れることはもちろん否定しません。ただ、できること、なるだけ自分でやるようにすることが大事だと思うんですね。ぜひもう委託ありきじゃなくて、自分たちでできることは、稚拙でもいいから自分たちで考える、やるということが必要だと思うんです。

それと、今インターネット社会で外部情報いろいろ入ってきますけど、いろんな経験、体験、直接見に行ったり、その空気を吸うことも大切だと思うんですね。端的に言うと、出張やらはなるべく職員に行かせてあげていただきたいと思うんですけど、いかがですか。

**○総務課長（大山 幸男君）** 蓑原議員の御質問にお答えをいたします。

本町では、主に、県市町村振興協会が主催する研修に参加をさせています。

また、積極的に他の自治体や企業を訪問し、町行政の問題解決を図る自主研修制度がございます。今年度は、先進地視察の利用が2件ありました。新型コロナウイルスの影響で、利用がほぼない状態でしたが、ようやくまた利用の再開がされたところでございます。

以上です。

**○議員（蓑原 敏朗君）** 自分の目で見て空気を吸うことが大事だと思うんですね。ぜひなるべく行かせてあげてください。

それと、人間が働く上で自分の待遇というのは非常に気になる場所ですけど、川南町の職員のラスはどのくらいですか、今。

**○総務課長（大山 幸男君）** ただいまの御質問にお答えいたします。

令和4年4月1日時点でのラスパイレス指数は94.7%でございます、前年比0.3%のアップとなっております。以上です。

**○議員（蓑原 敏朗君）** 郡内では、どの位置にありますか。

**○総務課長（大山 幸男君）** ただいまの御質問にお答えいたします。

西米良村を入れた場合は、下のほうから2番目ということになるかと思います。

以上です。

**○議員（蓑原 敏朗君）** 今、働く人の収入は超えていますけど、やっぱり待遇もそれなりに考えてあげないと職員も働かないと思いますので、そのことは、待遇改善については、常に考えていただきたいと思います。

住民のスキルアップについても、いろいろ研修の機会、自主研修等を設けていらっしゃるの存じ上げておりますけど、先ほど総務課長だったですかね、ビジョンを持ってやりたい

とおっしゃいましたけど、町がビジョンを持って、町がメニューを提案するような町民の研修等も必要ではないかと思うんですけどいかがですか。

**○まちづくり課長（甲斐 玲君）** 議員おっしゃられるとおり、町の職員がビジョンを示せるような体制をとって、町民に対しても、そういうふうな協働といいますか、そういう形でやっていけたらと思っております。以上です。

**○議員（養原 敏朗君）** 「と思います」じゃなくて、やるようにしていただきたいと思えます。

それと、地域のつながりのことを先ほどちょっとおっしゃいましたけど、自治公民館制度になってから、もう10年になりますかね。現在の、そろそろ検証というんですか、見直す作業等も必要なんじゃないでしょうか。例えば、祝子塚とか下野田とかいうのは、私たちの地域のすぐ隣です。でも、自治公民館制度では別な地区になります。検証するお考えはございませんか。

**○まちづくり課長（甲斐 玲君）** ただいまの質問にお答えいたします。

確かに自治公民館活動が開始されて10年が経過しようとしております。中に、コロナ禍を挟みましたので、いろんな活動が停滞したことも確かですので、区域の見直し等も含めて、また来年度、考えていきたいと思っております。以上です。

**○議員（養原 敏朗君）** 「いきます」ということで、検証してみるという理解でいいんですね。はい。それと、この地域住民の教育については、よく担当主管課が、私、見えないところがあります。ぜひ町を一本の線が通るようなシステムにしていきたいと思えます。

ちょっと時間がなくなってきて焦っておりますけど、先ほど申し上げましたけど、町長がおっしゃるように、まちづくりは人づくりだと、私ももろ手を挙げて賛成です。とどのつまりは最後は人だと思えます。

町長は野球が大変上手だったと私は記憶しておりますけど、プロ野球の野村監督の言葉が折に触れて、どこそで紹介されますけど、「金を残すは下、仕事を残すは中、人を残すは上」と言われたそうですけど、私などのようなげすな人間は、どれも必要じゃないかなと思わないでもありませんけど、他町村に負けない人づくりをして、持続可能なまちづくりへとつなげていただきたいと思えます。ぜひ町長の意気込みをお聞かせいただいて、私の質問を終わらせていただきます。

**○町長（日高 昭彦君）** 人づくりの重要性は、議員もおっしゃるとおりだと思っております。我が町の私の求める姿は、自立自走でございます。自分の足で立って自分で歩く。それには考える必要がありますので、共に考えて、共に挑んで、共に切り拓くという町計画の理念の下に、しっかりと前を向いていきたいと思えます。

**○議長（中村 昭人君）** しばらく休憩します。

午後の会議は、1時15分からとします。

午後0時07分休憩

午後1時15分再開

○議長（中村 昭人君） 会議を再開します。

休憩前に引き続き、一般質問を続行します。

次に、内藤逸子君に発言を許します。

○議員（内藤 逸子君） 発言通告に基づいて質問いたします。

第1点は、子どもの医療費窓口負担無料でのひとり親の取扱いについてです。

高校生まで1診療当たり1,000円の自己負担が、4月から無料とのことですが、ひとり親の場合は、一旦支払って、その後、手続きしなければ医療費は戻ってきません。安心して子どもを産み育てる環境を平等にしてほしいです。

2点目、お年寄りが笑顔で暮らせるまちづくりについてです。

私の周りの独り暮らしの高齢者は、「年金生活で年金が下がり、病院に行くと医療費がかかります。免許証を返納したらどうなるのか不安。どこにも出かかず、自分で自分の身を守るために体を動かし、工夫をしているが、年を重ねることは何にもできなくなる。毎日部屋に布団を広げて太陽を布団に当ててほかほかにして、温かさを太陽からもらっています。一人テレビを見て過ごしています」と、近所の方から言われました。

川南町も少子高齢化が進みました。自治公民館制度になって、隣近所との交流が気軽にできるまちづくりになっているのでしょうか。ごみ出しも力が弱り、御近所さんの好意に甘えているうちはよいのですが、独り暮らしが増えていると思います。ごみ出しの援助サービスの拡充はできないか。独り暮らしの方が亡くなったと聞くにつけ、他人事では済まされません。独り暮らしは把握されているのか、コロナ禍の生活になって、「お元気ですか、何か困ったことはありませんか」と役場からの声かけは必要ないのでしょうか。川南町内では孤独死の心配はないのでしょうか。自分のことは自分でできるよう頑張っているが、車椅子に乗るのは抵抗がある。歩行器があれば助かるといった声がありました。役場庁舎内に歩行器を設置する考えはないか伺います。

困ったときに何でも相談の直通電話設置も、今あるものを生かせるようにして知らせてほしいです。マイナンバーカードのことは何回も放送されましたが、町民を気遣う言葉かけは欲しいものです。お年寄りが笑顔で安心して暮らせるまちづくりに力を入れてみませんか。

3点目、環境対策についてです。

臭い町とレッテルを貼られています。畜産の町なので仕方がないのでしょうか。この臭い対策として、臭いの測定をすることはできないのかお尋ねします。測定場所と調査内容等を公表していただきたい。

第4点、これまでの町政運営について伺います。立地適正化計画では、居住の誘導を言われていますが、どのように誘導する計画なのか。商業について、中学校を町の中心に持つてくることによってどのようになるのかお尋ねします。川南町は面積が広いです。離れていて

も町政の中にいますので恩恵は同じであっていいはずですが。スポーツランド構想について十分目標を達成した自信がありますか。農業の町の町長として誇れるものは何ですか。

5点目、鳥インフルエンザの埋却地について伺います。川南町でも、鳥インフルエンザが1月9日に発生しました。私の実家のそばで穴掘りが始まり、明々と夜中も電気がつけられ、作業が進められていました。口蹄疫のときの教訓から、畜産農家は埋却地の確保がなければ営農できないとのこと。今回の埋却地の確保は、既に届けられていた埋却地に埋められたそうですが、その土地の持ち主は納得されていません。

今回の混乱は、当事者間で解決される問題なのでしょうか。産業推進課は、どんな役割を担ったのでしょうか。急を要する埋却地確保の窓口としてどう関わったのでしょうか。県とのパイプ役として迅速に埋却地の確保ができたのは、埋却地の提供があったから処分できたと思います。埋却地は当事者の管理なのでしょうか。3年間、土は動かさない。草は刈ってよいそうですが、川南町は関わらないのでしょうか。関わらないのですか。

埋却はビニールに包んで鳥を埋めたようでしたが、それ以外の方法はなかったのでしょうか。石灰を使っていますが、生活用水や井戸への影響はないのでしょうか。町民の安心・安全を守ってほしいです。細かな点は、質問席にてお聞きします。

6点目、「こどもん」の利用について伺います。病時・病後児保育についてです。登録者数は何人ですか。そこで働くスタッフは何人ですか。問題点はありますか。

以上、あとは細かな点については、質問席でお聞きします。

**○町長（日高 昭彦君）** それでは、内藤議員の質問にお答えをさせていただきます。

まず、医療費の件でございますが、ひとり親家庭の医療費についても、来年の4月1日から無料ということでさせていただきます。その方向であります。そのときに、償還払いで、後でまた払うということですが、これは県の補助金の支給要項に書いてありますので、それに従っておりますし、また、担当課としても、ひとり親の親御さんとは、いろんな御相談がありますので、ぜひ来て、一緒にそういう話をさせてほしいという思いも込められております。

次に、お年寄りが笑顔で暮らせるまちづくりですが、当然、私もそのうちそちらに行きますので大事なことであると思います。そのためには、一人で孤立しないように、誰かとつながることが非常に大切であると考えておるところであります。

関連して、ごみ出しのことですが、これは本町で今年度から始めたところでございます。いろいろな準備をして始めたところでございますので、その個別、やり方、そういうものについては、これからいろんなことが分かってくるのだろうというふうに考えております。

あと、孤独死の件ですが、残念ながら本当に年間数件ではありますが、一桁台で実際に起こっているのが事実でございます。そのためには、それを防ぐためには、できるだけ一人にする時間を少なくする、いろんな地域での活動に参加する、そして、非常用の仕組みとしては緊急通報システムの利用などを進めているところでございます。

あと、歩行器を庁舎にどうですかということでございますが、これについては、体に合ったものを使わないと症状を悪化させるということでもありますので、本町においては車椅子を常備させていただいておるところでございます。

あと、何でも相談室の窓口をとということでございます。やはり、いろんな相談がありますから、それに速やかに対応するのは当たり前でありますので、担当課はもとより、やはり民生委員を含めたいろんな相談ができる体制を整えているところでございます。先ほども言いました、緊急通信システムなどを利用したことも含めて、健康面については電話対応も十分させていただいているところでございます。

町内の臭いの件でございますが、現在、バイオマス周辺5か所で、定期的に臭気調査は行っているところでございますが、この内容は、人間の嗅覚により調査をして、6段階で記入するというものでございます。

また、必要な細かいデータは、担当課に説明をさせますが、この前、アース製薬と全国の町村では初めて連携協定を結びまして、新たな臭いに対する対策を、これから取り組むということ記者発表させていただいたところでございます。

立地適正化計画、町政運営のことでいろいろお伺いをしていただきましたが、当然、どんな町であれ、皆が平等に恩恵を被るようにするのが我々の務めであります。川南町が面積が広いからと言われましたけど、実は、県内では4番目に面積としては小さい町であります。それは面積の大きい小さいに関わらず、しっかりとそれは向き合うべきことだと感じております。

スポーツランド構想でございますが、コロナになって運動公園、いろんな施設を使用する人数は減りましたが、7万人ぐらいの方が使っていただいております。現在が少し減りまして、コロナの影響で5万人近くにはなったと思いますが、件数の方は、しっかりと伸びておりますので、私としては、そのハード面、これからも運動公園の整備を進めてまいりますし、高森近隣公園も、週末にはほとんどサッカーの子たちが使っているところでございますが、それも含めて、スポーツという視点のもう一つの経済面、ようやく竹乃屋さんの後であります「KAWAMI—NA」も、また再生をしていただきました。そういうことを含めて、しっかりと取り組んでいきたいと思っております。ソフト面、ハード面、両方について、これからは、今キャンプが、春先の野球とか、夏休みを中心であります。年間に向けて、それはしっかりとこれから計画を踏んで、例えば、大学生であるとかそういう子たちも取り込んでいこうと考えているところでございます。

あと農業の町ですね。申し訳ありません。私も農業をしていた人間ではあります。やはり一番大きいのは、私が受けたときに口蹄疫でございました。それから復興したという、これは川南の開拓魂であり、チャレンジ精神だと思います。そういういろんなことに挑戦する力が我が町の農業の誇りだというふうに私は思っておるところでございます。

5点目が、鳥フルに関してで、埋却に関してでございましたが、この埋却地に関しては、

家畜伝染病予防法の中の衛生使用基準とかがございます。これは県が示して、我々町は、その協力をするというところでございます。その中に書いてあるのは、家畜飼養者、畜産農家は、その埋却する用地を確保することとなっております。そして、主導は、法律の中では県でございますので、我々はその協力をするというところでございます。細かいことは、また担当のほうに後ほど答弁をさせます。

6点目の、「こどもん」についての具体的な数字は、また、必要なときに担当課長に答弁をさせます。以上でございます。

**○福祉課長（渡邊 寿美君）** 「こどもん」の利用状況について御説明いたします。

10月1日から1月31日までの、子育て支援センター「こどもん」の病時・病後時保育施設、ケアルーム「こどもん」の利用状況を申し上げます。

子育て支援センターの登録者数は967人、利用延べ人数は3,868人で、約7割の方が町内の方です。令和3年度1年間の延べ人数が1,810人であったことから、4か月で2倍以上の利用があったこととなります。

また、利用者の平日と土日・祝日の割合は、平日が43%、土日・祝日が57%で、やはり休日の利用が多く、特に、お父さんの利用や家族そろっての利用が増えてきています。一時保育については、これまで町内の方が3人利用しています。

次に、病時・病後時保育施設ですが、登録者数は77人で、利用者の延べ人数は23人で、約8割の方が町内の方です。

利用状況は以上です。

**○議員（内藤 逸子君）** 1問目からいたします。

子どもの医療費のひとり親の取扱いについてですが、県に従っていますと言われますが、法的に、このことは無理ということなんでしょうか。

**○福祉課長（渡邊 寿美君）** 法的に無理ということではありません。町長も申し上げましたように、県の補助金の支給要件が償還払いであること、それと、ひとり親で子育てをしている方は苦勞して子育てをしている方が多くて、窓口で相談を受けるという方が多いのが現状でして、そのために窓口に来てもらって手続きをするというのも、一つの目的にしております。以上です。

**○議員（内藤 逸子君）** ひとり親の場合、全て一人で何もかもしていますので、本当に時間が少ないんですね。確かに、窓口に行って直接いろんなことを話すというのも大事ですけども、本当に時間がないときには、もういいやと思って手続きをしないと聞いたんですよ。

だから、やっぱり同じ子どもですので平等にできないのかなということで、この質問をいたしました。そういうことは理解できないでしょうか。

**○福祉課長（渡邊 寿美君）** ひとり親の保護者に対しましては、十分な説明をさせていただきたいと思っております。ですので、御理解いただきますようお願いいたします。

**○議員（内藤 逸子君）** 問題がいろいろあって意思の疎通は十分にさせていただきたいと思っておりますので、今後もよろしく願いしておきます。

2点目に移ります。お年寄りが笑顔で暮らせるまちづくりについて伺います。御近所さんと元気に交流できるまちづくりは川南町では本当にできていると感じていますか。いかがですか。

**○福祉課長（渡邊 寿美君）** できていると感じていますかということですが、御近所さんと元気に交流できている方は十分にできていると思っておりますが、おっしゃるように一人で自宅に閉じこもっている方もいらっしゃると思います。以上です。

**○議員（内藤 逸子君）** 私の場合、特に御近所さんに恵まれています。気軽に声をかけ合っています。姿を見かけないと心配して訪ねてきてくれます。そんな恵まれたところで住んでいるということに幸せを感じているんですが、ちょっと離れたところに行くと、本当に今日一歩も外に出ていませんという方もいるんですね。

ごみ出しも、恵まれている人は、今日は燃えるごみよとか、燃えないごみよとか言って集めてくれて、出してもらって、もう助かっていますというところもあるのですが、本当に一人ぼっちの方というのは、ごみも少しずつまとめて、自分のごみ出しのところに、やっと歩いて行って持って行っているという方もおられますので、本当、早く、暗いうちに早く出すと、今度はカラスが、ものすごく荒らすんですね。荒らしているところを見たことはないかもしれませんが、本当に困っている方がいるんです。それで、ごみ出しサポートというのを、もう少ししてもらいたいと思いますが、いかがですか。

**○環境水道課長（日高 裕嗣君）** 内藤議員の御質問にお答えいたします。

先ほど町長の答弁にもございましたが、本町では、令和4年度から家庭から排出されるごみを自らごみステーションへ出すことが困難な世帯について、ごみにより生活環境の保全に支障が発生することを防止するため、ごみの個別収集事業を開始したところでございます。

対象世帯として、介護保険法の規定により、要支援、または要介護の認定を受け、介護予防サービス計画、または居宅サービス計画において、ごみ出しの支援が必要と確認できる者のみで構成される世帯など4点ほど要点がございますが、現在、要件を満たした13世帯が個別収集を利用されておるところでございます。

この事業は今年度から始めたばかりでございますので、今後とも、福祉課ですとか介護事業所辺りと連携協議をしながら進めてまいりたいと考えております。以上です。

**○議員（内藤 逸子君）** 本当、13世帯は少ないのですが、助かっていると思うんですね。これをどのように広めていかれる予定ですかね。

**○環境水道課長（日高 裕嗣君）** 周知といたしましては、町のホームページで掲載をしております、また、介護事業所のほうへの説明等も行っておるところでございます。

以上です。

**○議員（内藤 逸子君）** 分かりました。これを広げていただくように、ぜひお願いしてお

きます。

次に移ります。孤独死させないまちづくりについてです。

最近、御近所の独り暮らしの方が亡くなって見つかったという話を聞くようになりました。何か生きがいを持つことを勧められます。何もすることがない、こんなに寂しいことはないと言います。民生委員さんが時々回ってこられ、「安心しました」とか、「庭にも出ません」とか聞くにつけ、超高齢社会をどのように考えておられるのか伺います。

**○福祉課長（渡邊 寿美君）** 川南町内の孤独死は、把握しているもので年間1件から6件ほどあり、御家族が発見したり、たまたま訪問した人が発見したりしております。孤独死されるのは独り暮らしの方がほとんどですが、町内に御家族が住んでおられ、たびたび様子を見に行っていたという方もいらっしゃいます。

孤独死をさせないためには、できるだけ一人にしておく時間を短くすることですが、趣味の活動や地域での活動に参加することのほかに、緊急通報システムや訪問給食サービスの利用などを勧めています。

超高齢化社会をどのように考えておられますかということですが、地域の方の声かけと、あと社会的に支援を必要とする人に対しては、民生委員や高齢者サービスの関係者の巡回など見守っていくことが必要な社会だと考えています。以上です。

**○議員（内藤 逸子君）** 本当に、民生委員さんの活動に対して、回ってこられた方は、ものすごく喜んでいて、温かい、何て言うの、よかったということをおっしゃるので、ぜひ続けていただきたいと思います。

それから、役場の庁舎内に車椅子は設置されていますが、歩行器を設置することは検討できないか伺ったのですが、さっき、体に合ったものでないと体を悪くするので車椅子でお願いしますと言われましたけど、買物に行ったときなんかカート車を利用していると、とても便利で、足腰の弱った年寄りの買物にとっても助かっていると言われて、ああ、そうかなと思って、役場の中もどうかなと思って、今、提案させていただいたのですが、体に合ったものでないと結局は体を壊すんですかね。

**○財政課長（谷 講平君）** 内藤議員の御質問にお答えいたします。

歩行器等は、自立歩行が難しい方を対象に作られておりますので、体重を支えながら歩くことができ、体の状態に合ったものを使用しないと症状を悪化させるということがございますので、危険性があるということで、役場庁舎内の設置は考えておりません。

**○議員（内藤 逸子君）** 検討しても駄目と言われればしょうがないのですが、いろんな方が役場には来られると思いますので、そのときは声かけでよろしくお願いします。

次に、何でも相談の窓口を設けると、町民は気軽に電話できるのではないかと思います、これも、やっぱり来るところがあるということが、とても独り暮らしを元気づけますのでどうでしょうか。

**○福祉課長（渡邊 寿美君）** 相談の内容にもよりますが、お聞きになりたいことがあれば、

役場のそれぞれの担当課が載っていますし、繰り返しになりますが、民生委員を含め、相談を受ける体制を整えています。健康に不安がある独り暮らしの方で、役場に相談するには気が引けるといふ方でしたら、緊急通報システムを利用されると、いつでも健康面の不安については電話対応でお答えしています。

また、話し相手を希望される方でしたら、電話ではありませんが、傾聴ボランティアの方の利用をお勧めしています。

**○議員（内藤 逸子君）** いろいろ役場にそんな便利なものがありますが、なかなか知らないということが多いので、ぜひ宣伝をお願いします。

年を取って何もすることがなくなって、食事をして風呂に入ってテレビを見て寝て、ただ死ぬのを待つだけ、何の生き甲斐もない毎日の繰り返しです。死ぬのを待つ生活を考えたことは、私はありませんでしたけど、この間問われて、「あんた考えたことがあるね」って問われまして、お年寄りが笑顔で暮らせるまちづくりということを質問しようと、このとき思いました。本当に一人ぼっちで、じっとしておられる方に出会って、これではいかなあつて私も思ったので、今日この質問をいたしました。今日、本当に無事に元気に過ごせたなどいうのを、私も一日終わったときに感謝して、また明日も頑張ろうというふうに、自分への励ましとしても、この質問をしました。

だから今、役場で取られているいろんな町民へのサービス、もう少しせつかくあるものを知らない人が多いと思うんですよね。宣伝をしていただきたいということをお願いしておいて、次に移ります。

環境対策について移ります。臭いの測定について伺います。もう私たちは臭いに慣らされています。朝、玄関のドアを開けたとき、ぷんと鶏糞の臭いで、「臭い」とうちの孫なんか叫びますが、私の近所の人には皆さん洗濯物を室内に干しています。外に干したら臭いが服にくっついて臭くて着れないと言われます。あちこちで皆さん自己防衛しているんですよね。もう慣れなさいと言われても慣れないんです。いかがでしょうか。

**○環境水道課長（日高 裕嗣君）** 内藤議員の御質問にお答えいたします。

悪臭対応につきましては、川南町公害防止条例第6条の規定に基づき、指導をしております。

また、畜産に由来するものにつきましては、畜産係ですとか関係機関と連携して、指導を行っているところでございます。以上です。

**○町長（日高 昭彦君）** 補足の順番が逆になりましたけど、来年度から、皆さんにもお話しさせていただきまして、環境課を設置しますので、そこで、一つは環境問題、地球規模の環境問題、それと我が町が持っている臭いについては、これからもう一度、先ほども言いましたアース製薬とも協定しましたので、その点は、やっぱり暮らしている町ですから、しっかりと対応を、これからやるつもりでございます。以上でございます。

**○議員（内藤 逸子君）** これまで、MBR関連質問では、町内5か所で臭いの測定を定期

的にしていると聞いておりますが、これを、町内の、臭いがありますよという情報があるところでも調べて、測ってもらうことはできないのでしょうか。

**○環境水道課長（日高 裕嗣君）** 内藤議員の御質問にお答えいたします。

臭気の測定についてでございますが、川南町公害防止条例第8条の規定に基づきまして、状況に応じて測定の実施などを検討してまいります。以上です。

**○議員（内藤 逸子君）** 私のところにしょっちゅう電話してくる方がいるんです。その人は臭いの過敏症という方なんですけど、本当に息も切れ切れで、やっとな物を言っているんですよね。それでこの質問をしたんですが、本当に測定した場所と結果を、やっぱり公表していただきたいんですが、いかがですか。

**○環境水道課長（日高 裕嗣君）** 内藤議員の御質問にお答えいたします。

測定の実施は、担当部署が状況を把握することを目的として行っておりまして、測定結果を一般に公表することは想定しておりません。

また、町は、計量法第107条に規定する計量証明事業者ではございませんので、環境水道課のほうで測定した結果に関しまして、公に、または業務上、他人に一定の事実が真実であるということを証明することはできませんので測定結果を公表することは考えておりません。以上です。

**○議員（内藤 逸子君）** 今、できないと言われましたけれど、やっぱり死ぬほど臭いというような臭いが無い限りは、だめということですかね。人間、その人その人によって、少し臭っても、もう臭いと感じる人、本当に臭いと感じる人、いろんな臭いの感じ方であると思うんです。今、スギ花粉症が飛び交っていますけど、それもその人その人によって違うんですよね。だけど、本当に過敏症という病気の方は、少しの臭いでも過敏になって倒れるほどの症状が表れるんです。

だけど、そういう臭いが漂っているということが証明されないと、病気も認定されないとと言われて困っておられます、その方はですね。だから、ここでこのくらいの臭いの測定して、このくらいのあれがあるんですって証明があれば、本当に、ああ、川南でこの病気が出ているんだなという証明になると言われているんですわ。だから、公表はしなくても、もし川南町で、その臭いの測定してデータを取って記録しておるのなら、求めたら発行してもらえらるのでしょうか、もらえないのでしょうか。

**○環境水道課長（日高 裕嗣君）** 内藤議員の御質問にお答えいたします。

先ほども申しましたとおり、町は、計量証明事業者ではございませんので、そういった形での証明書という発行はいたしておりません。

今、実施しているMBRでの調査は、シルバーの方に実際現地に行っていて、そこで臭った感覚を記入していただいておりますが、この方々たちも臭気測定士の資格とかを持っているわけではございませんし、うちにポータブルの臭い測定機というものはあるんですが、その機械にも、公的なデータとして利用はできませんという注意書がございます。なので、

今行っているものは、あくまでも、そういった事情もありまして、担当のほうで状況を把握するためということで利用しておりまして、証明としても使えませんので、そういったものを逆に公表するのはいかがなものかなというところもございますので、公表という形では取りませんが、調査は必要に応じて、また依頼の方と話しながら、必要であれば検討していきたいと考えておるところです。以上です。

**○議員（内藤 逸子君）** さっき、町長も、この臭いの問題については、アース製薬と契約を結んで、川南町内の、やっぱり臭い対策を取っていくということの姿勢ですので、ぜひ、本当に川南町からこの嫌な臭いというものが取れば、私は皆さん喜ぶと思うんですね、町民は。頭が痛いほど臭う人もおるもんですから。それは個人差はあるかもしれませんが。ぜひ力を入れて臭いを対策を取っていただきたいということを求めて、次に移ります。

4点目の町政運営について伺います。

町長の掲げてきた政策は達成できたのか、できないのかということでは、二者択一では、いかがですか。

**○町長（日高 昭彦君）** 掲げてきた政策を達成できたかどうかということでは、当然、政治家として、そのつもりでやっておりますので、結論から言うと、達成したつもりでやっておりますが、反省は当然やるべきだと思っております。

**○議員（内藤 逸子君）** 川南町は、コンパクトシティを目指していますが、その中で居住の誘導を言われていますが、どのように誘導する計画なのか伺います。

**○町長（日高 昭彦君）** コンパクトシティという言葉は言われましたが、正確には、コンパクトシティ・プラス・ネットワークのまちづくりを推進しているつもりでございます。

つまり、中心地域と地域拠点、いわゆる自治公民館があるところをイメージしてください。そこをしっかりと公共交通機関で結ぶと。それはなぜかということ、やはり人口減少、高齢化が進む中でのまちづくりをやるということでございます。

中心部には、居住誘導区域をつくりまして、その中に都市機能誘導区域というのが、またできます。それは、都市計画区域内の話でございますが、例えば、それは病院であるとか銀行であるとか学校であるとか、そういうものをイメージして地域を指定するものでございます。

しかし、これは強制するものではございませんので、まちづくりの中の方向性というほうで御理解をいただければと思います。

**○議員（内藤 逸子君）** 川南町は確かに大きな川もないので、これまで災害に強い町だと言われております。最近、川南病院の周辺など、県道筋など、家がたくさん増えています。道路がよくなって通勤距離の範囲内ということもあって、大きな企業もないのに住宅が増えています。どのように捉えていますか。

**○町長（日高 昭彦君）** 住宅が増えているというのは、人口問題からすれば、それは好ましいことであると思っております。

もう一つ、実は、川南町は人口は減っている。しかし世帯数は減っていないというのがあります。我が家を想像してもそうですけど、実家とは別に、離れにまた新しく家を造るといふ方たちもいらっしゃるの事実でございます。

**○議員（内藤 逸子君）** 商業についてはいかがですか。中学校を町の中心部に造ることによって、トロントロン商店街は繁盛するので、新中学校を町の中心部に造るのだとも言われますが、連鎖しているのでしょうか。どのようになりますか、伺います。

**○町長（日高 昭彦君）** 別な議員の質問にもお答えをさせていただきましたが、町の真ん中に学校をつくるのが目的ではございません。まず、まちづくりの形を示すこと。それは、我が町においては健康というキーワードで、まず福祉センターをつくったところでございますが、しっかりと歩けるゾーン、ウォークアブルシティという言葉がありますが、それを目指しながら、もう一つは、子ども支援センターもあります。ですから、子供たち、高齢者、そして中学生と町の人たちが、しっかりと交流の場を作れる、にぎわいの創出ができる、商業の発展につながる、そういうまちづくりの中に、中学校がまた一緒になるという大きな町の姿であると私は思っています。

**○議員（内藤 逸子君）** 川南町は開拓の町だとアピールしています。国光原、唐瀬原と分かれているのも意味があるのではないのでしょうか。町内どこに住もうが恩恵は平等であるべきだと私は思います。

スポーツランド構想について、さっきも答えられましたが、本当に目指した目標を達成できましたか。

**○町長（日高 昭彦君）** スポーツランド構想は、町の構想として取り上げました。当時から数値目標は、申し訳ありませんけど決めてはおりませんでしたけど、まずハード面においては、また、運動公園のほうは再整備しますが、非常に、高森近隣公園を含め、しっかりとした一体感を出せる運動の場が提供できていると思っております。

合宿等に来られている人たちは、皆、口を同じくして言うのは、宿泊所から歩いていける、全国でもなかなかそういうのはないと、バスの送迎がほとんどなので、ここは非常にそういう意味では適していると伺っておりますので、決して、それは私が造ったわけではなく、もともと川南が融資した、持っていた土地の有利性でありますので、しっかりと利用をさせていただきたいと思えます。

あと、川南原と国光原、軍馬補充部と落下傘の降下場があったということで、そういう名前が、そういうところがございますし、それは当然、これから歴史の中でしっかりと受け継ぐべきものだと思っております。

**○議員（内藤 逸子君）** 鳥インフルエンザの埋却地について伺います。

埋却地は、どこが決定するのですか。鳥インフルエンザが発生して、養鶏場は殺処分後に埋却されたそうですが、場所はどこですか。

**○産業推進課長（河野 賢二君）** ただいまの御質問にお答えしたいと思います。

埋却地の確保ということだったのですが、家畜の飼養者の責務として、防疫対応を速やかに行い、早期終息を図るために、あらかじめ埋却地を確保しておくことが、家畜伝染病予防法に基づく飼養衛生管理基準において定められております。

埋却地は、家畜の飼養者が自分で探し、町を介して毎年、定期報告によって宮崎家畜保健衛生所に届けていることになっております。

今回、場所はどこですかということだったんですが、農場から約200メートル離れた農地になっております。以上でございます。

**○議員（内藤 逸子君）** 養鶏場は、前もって埋却地を確保していたのでしょうか。埋却地の届出ではいつされたのでしょうか。

**○産業推進課長（河野 賢二君）** 埋却地については、平成30年の定期報告、31年の2月に提出されておりますが、そのときに確保されたと認識しております。以上です。

**○議員（内藤 逸子君）** 埋却地は、本来、自分の土地を指定するそうですが、養鶏業者は農地を持つことができないので、埋却地の確保が義務づけられていても事前に登録はされていなかったようですね。それが話合いで口約束で指定されていたので、今回の埋却地はそこに決まったということですね。埋却地の管理をしているのは、どこですか。

**○産業推進課長（河野 賢二君）** ただいまの御質問にお答えしたいと思います。

自分の土地でないといけないということは、決まりはございません。ただし、牛の農家は飼料畑等を結構持っていらっしゃると思いますので、自分の土地を多くの方が確保しているというふうに認識しております。

あと、埋却地を管理しているのは、どこですかという御質問でよかったですでしょうか。それは先ほど申しましたとおり、町への定期報告を通じて、宮崎家畜保健衛生所に、毎年報告をしておりますので、そちらになると思います。以上でございます。

**○議員（内藤 逸子君）** では、今回の場合、その養鶏場が管理するという事ではないんですね。

**○産業推進課長（河野 賢二君）** 埋却地の管理を養鶏場がするというのは、埋却が終わった後の話ということによろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）土地は、別の所有者が持つておる土地ということなので、どちらが管理するかについては両者の話合いにもなるかとは思いますが、所有者が管理していくもの、それは両者の話合いになると思っております。以上です。

**○議員（内藤 逸子君）** さっきは、埋却地の管理は県のような感じの回答されたので、今聞いたんですが、養鶏場さんと土地の持ち主との話合いで、その管理というのは、当事者間が責任を持ってするという事ですか。

**○産業推進課長（河野 賢二君）** ただいまの御質問にお答えしたいと思います。

最初にお答えしました埋却地の管理はということで、報告の先が家畜保健衛生所といったことでございます。埋却した後については、本来、自分の土地であれば、自分が埋却したも

のであれば自分が管理するものかと思いますが、今回は、ほかの人の土地に埋却したということなので、その後の管理については、両者で話し合っただくものかなと考えております。以上でございます。

**○議員（内藤 逸子君）** 今、回答されたのは、両者で話し合っただけなさいよということで、そのことは川南町は関知しないということで解しているんですか。

**○産業推進課長（河野 賢二君）** ただいまの御質問にお答えしたいと思います。

川南町が関知しないということではないです。もちろん両者の話も聞いておりますし、今後、こういった土地が幾つか出てくるという事態にもなりかねないので、例えば埋却地の整備に関する事業等を、今後考えていこうとは考えております。以上でございます。

**○議員（内藤 逸子君）** 今回の埋却地は隣の土地が提供され、迅速な対応がなされ、埋却されました。スムーズな埋却作業はなされましたが、土地を提供した方は感謝されるべきところですが、川南町と宮崎県の対応に振り回されました。町民に寄り添った対応は、どのようにすればよかったと思いますか、伺います。

**○産業推進課長（河野 賢二君）** 私たちも、埋却処分が終わってすぐに農家のところにお話しに行きました。そのときに認識のずれがあるということを確認したところでございます。これは当時、養鶏農家さんと土地の所有者との間に、やり取りが当時ございまして、そちらに認識のずれがあるということだったように今考えております。

今後は、町として、このような事態が起こらないように、定期報告の際に必ず確認を取るようによつていきたいと考えております。以上でございます。

**○議員（内藤 逸子君）** 鳥インフルエンザは、見つかり次第、短時間で殺処分、埋却の手順ですね、迅速な対応が求められます。川南町内で発生したので、対応は産業推進課が何人で対応したのですか、伺います。

**○産業推進課長（河野 賢二君）** ただいまの御質問にお答えしたいと思います。

鳥インフルエンザが発生したとの連絡を受けまして、初動については産業推進課の職員、私を含めて5名で対応しております。その後、PCR検査で陽性が確定後に、全課に動員を要請いたしまして消毒作業に当たった次第でございます。以上でございます。

**○議員（内藤 逸子君）** 鳥インフルエンザは、宮崎県の対応ですね。

**○産業推進課長（河野 賢二君）** ただいまの御質問にお答えしたいと思います。

防疫措置については、宮崎県が対応ということになっております。以上でございます。

**○議員（内藤 逸子君）** 県とのパイプ役というのは産業推進課でいいですね。

それから今回は、養鶏場と埋却場所の土地の所有者との間に入った産業推進課は、パイプ役として心に寄り添ったものになっていたでしょうか。私には説明不足を感じました。養鶏場への土地紹介は、他者への人の土地を紹介するとき、同意書はなかったのかどうなのかと土地の持ち主の方は言っておられまして、質問を役場にされたそうですが、結局は、口約束が約束として重要な鍵となっています。これは、言った言わないの不正確なものなんです

よね。産業推進課の説明役は、県が示している説明資料を取り寄せて、相談窓口でしっかり説明すべきではなかったのか、そうではないですか、どうでしょうか。

**○産業推進課長（河野 賢二君）** ただいまの御質問にお答えしたいと思います。

確かに、当時は口約束ということで、それは契約書とか同意書の提出というものが求められていたわけではなかったせいで口約束によるものになっていたのかと思います。

先ほども申したとおり、今後そういうトラブルが発生しないように、町としては、必ず場所の確認等を行うようにするというところでございます。以上でございます。

**○議員（内藤 逸子君）** 今回の埋却地は、養鶏場が平成30年に今回の埋却地を提出していることを、書類で説明じゃなくて、口約束が、この埋却地はここですよだけの説明で、本当に分かりにくかったと思うんですよ。町長は、現場主義って最初言われましたよね。町長はどうなんですか、この今回のインフルエンザについて、どのように受け止めておられますか。

**○町長（日高 昭彦君）** 処分に関しては、先ほど言いましたとおり、県がやりますので、我々はその協力をいたします。ずっと役場で一晩中待機して、朝方、県が来られましたので、そこで出迎える。その指示に従って職員を配置する、役割分担の中でしていくということでございます。

今後こういうことは起こりますので、当然、現場にもすぐ行きましたし、毎回、埋却地の確認は行っていると県からは聞いておりましたので、現場主義で今後もやっていくつもりであります。

**○議員（内藤 逸子君）** 鳥インフルエンザが発生したときに、町長もしっかり現場を見ておられるんですね。

**○町長（日高 昭彦君）** 法的に、我々が勝手に立ち入るわけにはいきませんので。ただ、現場は確実に確認をしておりますし、そういう穴を掘っている現場も朝方行きましたし、それは常に消毒ポイントを把握しながら、職員と共にずっと役場で待機をしておりました。

**○議員（内藤 逸子君）** いろんなトラブルが起こったとき、やっぱり今、終わってしまってもう落ち着いていますよね、今はね。しっかり埋却ができて見守っている状態だと思うんですが、今後は、鳥インフルエンザの発生というのは、今からもゼロということではありませぬので、今後のことを考えると、マニュアル、記録はしっかり残して、誰が係となっても万全が整えられて、トラブルが起こらないようお願いしたいと思うんですが。

私は、この質問をする際に、打合せに産業推進課に行きました。そのときに課長は、こんな質問すると笑われますよって私に言いましたよね。私は、なぜ笑われるのか分かりませんが、町民が困っていることに対して取り上げるのが、私たち町議の態度だと思っているので、この埋却地について今回質問いたしました。町長、いかがですか。そんな態度でいいんですか。

**○産業推進課長（河野 賢二君）** ただいまの内藤議員が、私が笑われますよって言ったっ

て言われましたが、私はそういうことは申した記憶は一切ございません。

以上です。

**○議員（内藤 逸子君）** では、私の取り違いだって言われるんですね。だけど、本当に当事者というのは興奮しておられましたけど、やっぱりこんなにスムーズに、ちゃんと事が解決できるような態度を援助していくというのが役場の仕事だと私も思います。

私も川南町民の方がいろいろ言われれば、気持ちよく生活できるような援助をしたいと思っているので、今回一般質問いたしました。本当に環境を守っていくということも大事だと思うし、毎日毎日生活していますので、怒ったり笑ったりすると思いますが、快く土地を提供していただいた方に対する、私は今回の産業推進課が取った態度というのを、「ええ」という態度だったと私は思うんで、本当に何遍も謝りに行ったりとかするんじゃないかと、結局、最初の出だしが複数で行くべきだったって私は思うんですよ。そして、ちゃんと書類を持って行って、こうですからというのを示さないと、こんな誤解が出てきたんじゃないかなと思うんですよ。

懇切丁寧な説明って、いつも言われますけど、この鳥インフルエンザの発生というのは、思いもかけないことですよ。だから、戸惑うこともあったとは思いますが、今後のことを考えると、マニュアルというのをしっかり、口蹄疫のときも残したと思うんですが、残しておいてほしい。誰が見ても誰がしてもいいように準備をしておいてほしいと思うんです。それは町長さんの態度だと思うんですが、いかがですか。

**○町長（日高 昭彦君）** そうですね、しっかり寄り添うことは、当然大事でありますし、そうさせているつもりでございます。

今回については、毎回、職員からのその都度の報告書は確実に私は目を通しております。残念ながら相手側が言われることが順次どんどん変わっていったのは事実であります。それは県も確認しておりますので、我々はその都度のいろんな言われたことを間違いなく確認しておりますが、残念ながら言っている内容がどんどん変わってきたのも事実であります。それは、お互いがそこで記録をして確認し合わなかったのが事実かもしれませんが、職員の擁護をするつもりもありませんし、事実を曲げるつもりもありませんが、その言い分が毎回変わってきたのは事実であります。そのことだけはお伝えしておきます。

しっかりと、これからもやることはやるべきでありますし、町民に寄り添うのは、とても大事なことだと思っております。

**○議員（内藤 逸子君）** 町民に寄り添って、しっかり対処していただいたので、今回も無事解決できたと私も思っております。

でも、何かしこりが残ったんだけど、今後もまだ3年間は、この場所というのを見守り続けてもらわなくてはならないんですよ。元に戻して、ちゃんと農地に戻すまでは、やっぱりちゃんとしていただきたいなと思っているんですが、そこはできますよね。

**○産業推進課長（河野 賢二君）** ただいまの御質問にお答えしたいと思います。

ちょっと被る部分があるかと思いますが、埋却地の整備については、今後も国に要望はしていきたいと思っております。

また、先ほども述べたとおり、町としても、農地がだんだん荒れていくというのを放っておくわけにもいかないということで、これからの埋却地整備については、事業等を考えていきたいと思っております。以上でございます。

**○議員（内藤 逸子君）** 水質検査のダブルチェックを今後していただいて、公表できるのでしょうか。埋却地の周辺の水質検査というのをしていただきたいんですが、いかがですか。

**○環境水道課長（日高 裕嗣君）** 内藤議員の御質問にお答えいたします。

鳥インフルエンザの埋却地周辺の井戸水などの水質に関しまして、苦情・お問合せ等は、今のところ環境水道課では受けておりませんが、今後、何らかの異常などが確認される場合は、水質検査などの対応を協議したいと考えております。

水質検査の公表ということでございますが、今現在、以前の口蹄疫ですとか、前の鳥インフルエンザのときの埋却地周辺の地下水の水質検査が、まだ継続して実施しておるところがございます。それに関しましては、検査結果、計量証明書を、先ほども言いましたけど、この調査は計量証明事業者にやっていただいておりますので、頂いた計量証明書を持ち主の方にお知らせするという形で周知はさせていただいております。

今後、ここの周辺で水質検査をするとなった場合も、同様の対応になるのではないかと考えておりますが、必要に応じて、また、そこは関係機関と協議したいと考えております。以上です。

**○議長（中村 昭人君）** すみません、傍聴者の方に申し上げます。カメラの撮影はされていないですかね。分かりました。すみません、失礼しました。

**○議員（内藤 逸子君）** 全国で、鳥インフルエンザって、放送されたり新聞に載ったりしていますが、やっぱり水の問題というか、そんな問題が起こって、水を運んだとかいろいろニュースで言われていますよね。だから、そういうことのないように念のためにお聞きしました。よろしく願いしておきます。

6点目に入ります。「こどもん」のことは、さっき答えていただいたので大体分かったのですが、発達障害のことは、どう考えますか。発達障害の方の枠を広げてほしいというようなことを発達障害の持っている親の方から聞いたので、いかがでしょうか。

**○福祉課長（渡邊 寿美君）** 「こどもん」の利用の発達障害のことということでしょうか。はい。「こどもん」の利用については、発達障害の方も利用ができますので、お母さんと一緒に来ていただければ利用ができます。以上です。

**○議長（中村 昭人君）** 以上で、一般質問を終わります。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日は、これで散会します。皆様、お疲れさまでした。

午後 2 時22分閉会

---